

平成25年海津市議会第1回定例会

◎議事日程(第3号)

平成25年3月18日(月曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

◎出席議員(17名)

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 伊藤秋弘君 | 2番 | 山田武君 |
| 3番 | 川瀬厚美君 | 4番 | 浅井まゆみ君 |
| 5番 | 六鹿正規君 | 6番 | 藤田敏彦君 |
| 7番 | 山田勝君 | 8番 | 堀田みつ子君 |
| 9番 | 森昇君 | 10番 | 松岡光義君 |
| 11番 | 服部寿君 | 12番 | 水谷武博君 |
| 13番 | 飯田洋君 | 15番 | 星野勇生君 |
| 16番 | 永田武秀君 | 17番 | 西脇幸雄君 |
| 18番 | 赤尾俊春君 | | |

◎欠席議員(なし)

◎欠員(1名)

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長 松永清彦君 副市長 後藤昌司君

| | | | |
|----------------------------------|-----------|--|-----------|
| 教 育 長 | 横 井 信 雄 君 | 総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長 | 福 田 政 春 君 |
| 総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局次長 | 渡 邊 良 光 君 | 総務部財政課長 | 服 部 尚 美 君 |
| 企 画 部 長 | 伊 藤 恵 二 君 | 会 計 管 理 者 | 水 谷 明 寛 君 |
| 産 業 経 済 部 長 | 大 倉 明 男 君 | 建 設 部 長 | 丹 羽 功 君 |
| 水 道 環 境 部 長 | 鈴 木 照 実 君 | 市 民 福 祉 部 長 | 木 村 元 康 君 |
| 市 民 福 祉 部 次長兼サンリバー はつらつ事務長 | 水 谷 辰 巳 君 | 消 防 長 | 吉 田 一 幸 君 |
| 教 育 委 員 会 長 事 務 局 長 | 三 木 孝 典 君 | 教 育 委 員 会 事 務 局 次長(施設担当)併 総務部財政課課長 (施設担当) | 岡 田 健 治 君 |
| 監 査 委 員 会 長 事 務 局 長 | 菱 田 義 博 君 | 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 高 木 栄 君 |

◎本会議に職務のため出席した者

| | | | |
|----------------------|---------|--------------------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 青 木 彰 | 議 会 事 務 局 課 長 補佐兼総務係長 | 岡 田 法 子 |
| 議 会 事 務 局 議 事 係 長 | 中 野 浩 二 | | |

◎開議宣告

○議長（赤尾俊春君） 定刻でございます。ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（赤尾俊春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において3番 川瀬厚美君、4番 浅井まゆみ君を指名します。

◎一般質問

○議長（赤尾俊春君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書き及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、会派代表質問から、通告書を受理した順に発言を許可します。なお、質問者、答弁者は、初めに壇上にて行い、再質問があった場合は自席でお願いいたします。

再質問には議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解願います。

◇ 水 谷 武 博 君

○議長（赤尾俊春君） 最初に、12番 水谷武博君の会派政和会の代表質問を許可します。

〔12番 水谷武博君 登壇〕

○12番（水谷武博君） それでは、ただいま議長からお許しをいただきましたので、今回初めて会派代表質問ということで、行わせていただきます。

御存じのように、会派代表質問は、趣旨については私ども政和会の中の者が全会一致ということでございますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

それでは、質問を行います。

2点を質問しますが、まず要旨の1番、郷土の歴史を生かしたひとづくり・まちづくりで誇りと魅力をと題して、質問を市長、教育長、関係部局長に質問をしたいと思っております。第2点は、市内在住の著名な学識経験者を人材活用した市顧問制あるいはアドバイザー制・大使制の創設についてと題して質問を行います。

第1点目、要旨の1番目、郷土の歴史を生かしたひとづくり・まちづくりで誇りと魅力について。

今、放映されているNHK大河ドラマ「八重の桜」、あるいはことし1月2日にテレビ愛

知で7時間ドラマとして放映された「白虎隊～敗れざる者たち」の中で出てくる高須藩、松平家が会津藩主となり、京都守護職に任じられ活躍した松平容保を含む高須藩松平家の歴史の一端を述べ、この郷土の歴史を生かした誇りと魅力あるひとづくり・まちづくりを提案し、市長、教育長のお考えをお伺いいたします。

高須藩松平家は、信濃領（現飯田市）1万5,000石、美濃領（海津町、平田町、南濃町にわたる）1万5,000石の計3万石の藩でございます。元禄13年（西暦1700年）から明治4年（1871年）の廃藩置県まで、14代170年にわたる松平氏の治世が続いた歴史であります。この歴史の中で、高須藩松平家は尾張徳川家の分家として家格が高く、徳川御三家、御三卿に次ぐ名門であり、宗家に後継者が絶えた場合は相続人を出す任務を与えられた尾張徳川家のお控え藩であり、高須藩松平家から尾張徳川家藩主に8代宗勝、14代慶勝、15代茂徳の3名が宗家の藩主となっております。

版籍奉還後の明治3年には、高須藩は名古屋藩と合併をいたしました。時の14代高須藩主義生は、名古屋藩権知事（今の副知事に当たる）となり、その歴史を終えたのであります。

その高須藩松平家の歴史の中で、特に幕末、明治維新の時代には、10代高須藩主義建の子、徳川慶勝（14代尾張藩主）、徳川茂徳（15代尾張藩主）、松平容保（会津藩主、京都守護職）、松平定敬（桑名藩13代藩主、京都所司代）の俗に言う高須4兄弟が、幕末、明治維新に際して、朝廷側と幕府側に別れて最後まで戦ったのも高須藩の歴史でございます。

この歴史の、特に今、NHK大河ドラマで放送中の「八重の桜」に出てくる会津藩主、松平容保は、全国で歴史上知られた海津市では、誇りの持てるメジャーな歴史人物であると思います。松平容保のふるさと、高須藩の歴史を活用し、この好機に人づくり、まちづくりで海津市の発展につなげるべきと考え、提案と質問をいたします。

まずひとづくりの観点から、海津市にとってもう1つの大事な歴史でもあります宝暦治水、薩摩義士の教育は、現在、市内の小・中学生にどのような形で教えておられますでしょうか。

2点、今質問している高須藩の歴史については、どのようにされておりますか。現状を教えてくださいたいと思います。もし小・中学生に特に教えていないなら、私はこの2つの歴史はぜひ義務教育の中でカリキュラムをつくり、誇れる郷土の歴史を将来を担う児童・生徒に教育すべきと考えますが、教育長のお考えをお伺いいたします。

まちづくりの観点から、大変残念なことではありますが、多くの市民の方が高須藩について認識が薄いように思います。誇りの高い歴史を学んでいただき、地域に愛着や誇りが持てれば、口から口へと広がり、よいイメージの海津市になっていくと思います。地道に郷土愛を育むことも大事だと考えます。

そのためにも、方法、仕掛けはいろいろあると思いますが、例えば市制10周年にあわせて、その歴史を活用したイベント、時代まつり、出版物の発行、10周年記念DVDの中にも編集

し、全戸配布、講演会、展示会、関係市町との交流、歴史ツアーの実施、新聞広告、テレビ局等への番組放送の要請、商品開発、B級グルメ等いろいろありますが、いずれにしても各種団体、各界各層のオール海津で仕掛けを考えるべきと提案をいたします。

4番目の質問でございますが、市内にはいろいろな文化財がありますが、その文化財保護、文化財建物の維持管理が市にとっては必要不可欠な予算となるが、その手だてをどうするか、お考えはありますか。

5点、さきに申し述べましたが、高須藩から尾張徳川藩に3人の藩主を出し、この歴史の終わりは名古屋藩と合併をしております。歴史を直視するとき、現在の名古屋市とは深く強い歴史で結ばれております。名古屋市とのこの御縁を、行政、経済等各方面で交流を深めて、海津市のまちづくりに生かしてはいかがでしょうか。市長はどのように思われますでしょうか。

6点目、海津市の歴史の関連として、薩摩義士の顕彰について、現在、海津市、養老町、輪之内町、桑名市等で薩摩義士を顕彰される団体がありますが、広域で歴史を顕彰する、あるいは研修することも、参加者の理解がふえることにつながると思います。関係市町、団体を協議して、薩摩義士顕彰連絡会（仮称）のようなものを創設して、長い歴史をかけて維持してきた地域の歴史保存と歴史教育につなげて、この地域の発展につなげてはいかがでしょうか。

質問の第2点目でございます。

市内在住の著名な学識経験者を活用した市顧問制あるいはアドバイザー制・大使制を積極的に創設して、民間人や専門家などの協力、提言を得て、市発展につなげるべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上、教育長と市長に質問しましたが、答弁のほどよろしく願いいたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（赤尾俊春君） 水谷武博君の会派代表質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 水谷武博議員の政和会代表質問である郷土の歴史を生かしたひとづくり・まちづくりで誇りと魅力をにお答えいたします。

大変ありがたい御意見、御提案を賜り、ありがとうございます。

今まさにNHK大河ドラマ「八重の桜」が全国にて放映され、美濃・高須藩から輩出された会津藩主松平容保公の活躍が何度も映し出され、私も興味深く拝見させていただいております。

私からは、まちづくりの視点からの3点目、5点目及び6点目の御質問にお答えし、ひと

づくりの視点からの1点目、2点目、4点目については、教育長から回答させていただきます。

まず、高須藩を今市民の方々に知っていただき、また市制10周年にあわせ、オール海津で仕掛けていくという御提案についてですが、高須藩については、この3月下旬から4月にかけて、新聞等で松平容保公を中心に高須藩を大きく取り上げていただける予定で、大変ありがたいと思っております。また、新年度、市報においても高須藩に関する記事を掲載する予定でありますので、よろしく願いいたします。今後についても、松平容保公はもちろんのこと、高須4兄弟を初めとする歴代高須藩主の歴史的事実について、講演会等の開催なども検討したいと考えております。

現在、海津市では、海津市夏祭りや海津市産業感謝祭等のイベントが開催され、その会場において海津市観光協会が主体となり、黒豚もちもちバーガーや各種の物産品の販売、パンフレット等によるPR活動を行っております。

これらのイベント会場において、物産等の販売だけでなく、高須藩の歴史等についての紹介や資料の提示、また歴史民俗資料館の紹介等を行うことも、多くの市民の方に歴史を認識していただく方策の一つと考えられます。今後につきましては、こうしたイベントを利用して、高須藩の歴史などもあわせたPRの方法を検討してまいります。

また、平成25年度予算にも計上させていただきましたが、海津市を紹介するDVDを、市制施行10周年を記念して、2カ年をかけ制作しようと思っております。その中で、当然歴史文化にも触れ、高須藩についてもPRしていこうと考えております。

市制10周年に向け、御提案いただきました事項は、オール海津で仕掛ける体制をまず整え、各分野において検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、5点目の名古屋市と行政、経済等各方面で交流を深めてまちづくりに生かしてはの御質問にお答えします。

現在、海津市と名古屋市との交流ですが、名古屋市とは木曾川、長良川、揖斐川の木曾三川流域、愛知、岐阜、長野3県の43市町村で組織する「流域自治体連携会議」のメンバーとして、木曾三川流域の自治体が、人の和をもって連携し、水環境を保全していくことを目的として意見交換会などが実施されています。

また、海津市観光協会が主体となり、毎月1回の名古屋市の中日ビルや金山総合駅などにおいて、海津市の特産品を販売するとともに、「黒豚もちもちブランド」や「かいづうまれのひだまりジェラート」などの開発特産品についてもPR活動を行っております。これらの観光物産展では、農産物等の特産品が大変好評で、リピーターもふえてきており、同時にお千代保稲荷を初めとする市内観光施設への公共交通機関を使ったルートなどの案内件数も多くなってきて、少しずつではありますが、「海津市」の名前が広がりつつあると考えており

ます。今後は、こうした名古屋市での観光PRの機会を通じて、観光入込客を誘引するとともに、高須藩を含めた歴史についても紹介してまいります。

その他、岐阜県観光連盟が主催いたします「なごやかサロン・ぎふ四水会」といしまして、岐阜県ゆかりの名古屋市在住の財界関係者などが集い、岐阜県をPRする交流会が名古屋市中でございますので、その中で、西濃の日には特産品をPRさせていただいております。

今後は、そういった場所においても高須藩のPRを積極的に行い、高須藩（海津市）が尾張藩（名古屋市）の分家という歴史的背景も含め、名古屋市と海津市との交流がさらに進展するよう努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

6点目の、薩摩義士顕彰連絡会（仮称）を創設して、広域で歴史を顕彰・研修してはの御質問にお答えします。

当市における薩摩義士の顕彰につきましては、御存じのとおり、岐阜県薩摩義士顕彰会及び宝暦治水史蹟保存会主催により、毎年春と秋に、治水神社におきまして大祭並びに顕彰式が実施され、鹿児島県を初め各地から多くの方々に参列をいただいております。また、近隣の市町におきましても、桑名市や羽島市、養老町、輪之内町でも顕彰行事がとり行われており、毎年私も御案内をいただいておりますので、参加させていただいております。

御質問にありました顕彰連絡会（仮称）の創設につきましては、関係市町や諸団体の御意見をお伺いしながら検討するとともに、今後も薩摩義士の偉業と崇高な精神を一人でも多くの人たちに伝えるため、引き続き宝暦治水史蹟保存会の皆様とともに顕彰活動に努力してまいります。

次に、市内在住の著名な学識経験者を人材活用した市顧問制あるいはアドバイザー制・大使制についての御質問にお答えします。

現在、市のさまざまな計画や、プランの策定や、重要事項の審議等には、学識経験者として大学の教授を初め、それぞれの分野ごとの専門家をアドバイザーとしてお願いし、関連する分野で御活躍をいただいております団体の代表者や公募により応募された方々等を委員とした審議会等で協議をいただいた後、御意見、御提言等をいただいております。

水谷議員御提案の市顧問制やアドバイザー制・大使制については、今後検討してまいりたいと考えておりますが、まずは市の職員に市政に対するアドバイスや講演等をいただけたらと思っておりますので、できましたら適任の方の御紹介をいただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、水谷武博議員の代表質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 続いて、教育長 横井信雄君。

〔教育長 横井信雄君 登壇〕

○教育長（横井信雄君） 水谷武博議員の政和会代表質問である郷土の歴史を生かしたひとつ

くり、まちづくりで誇りと魅力をにお答えいたします。

ひとつづくりの視点からの1点目の、宝暦治水、薩摩義士の教育についてであります。

市内全ての小学校において、教科指導では、小学校5年社会科「低地のくらし」で海津市が教科書に取り上げられております。その単元で、輪中の歴史や生活の工夫の学習をするときに、宝暦治水、薩摩義士について指導しております。

さらに、小学校4年「郷土に伝わる願い」の単元において、地域の発展に尽くした先人の働きや果たした役割について、実際に史跡や歴史民俗資料館を見学したりしながら指導しております。

また、総合的な学習の時間におきましては、市内の8つの小学校4年生において、治水の歴史や農業等、各校焦点を絞り、教科指導とリンクさせたりと工夫しながら指導しております。

中学校においては、指導内容が多いこともあり、扱いが難しいのですが、2年社会「江戸時代の幕藩体制」の学習における大名統制の一つとして、2つの中学校で触れたりしております。また、霧島交流の事前学習として、該当学年で指導しております。

2点目の高須藩の歴史についてであります。教科指導におきましては、学習指導要領の内容を踏まえた場合、教材化が困難なことから、市内小・中学校で指導はしていません。

また、総合的な学習の時間や道徳の時間等においても、小・中学校教育に応じた十分な顕彰化や資料発掘等がされていないことから、市内小・中学校においては指導していません。

わずかではありますが、市内の1つの小学校で総合的な学習の時間を使って、城下町としての高須の文化遺産の調べ学習を行ったり、別の小学校では、6年社会、江戸時代の学習において、高須藩の歴史について少し触れたりしている例があります。

水谷武博議員の御質問の中にもありましたように、高須藩松平家や松平容保を初めとした高須4兄弟は、全国的に歴史的に重要な人物であり、海津市として誇り、全国へ発信していく貴重なものであると考えております。そして、市内の子どもたちもそのことを知るとともに、海津市の未来を担う心の礎にしていくことが大切であると考えております。

そういったことから、今後、「宝暦治水・薩摩義士」「高須藩松平家の歴史」等について、教材化を進めるとともに、教科・特別活動・道徳・総合の時間をリンクさせた指導計画を作成し、指導していけるよう検討していきたいと考えております。

また、来年度より「海津市の教育の方針と重点」を見直し、「いのちをつなぐ教育」を進めてまいります。この中には、世代・歴史や地域をつなぐ教育を進めることの重要性を掲げております。小・中学校において御提案の指導をしていくことも、新たな海津市の教育へとつながるものと考えております。

4点目の市内文化財の維持管理予算の手だてについての御質問についてお答えします。

現在、本市が定めている文化財保護に対する支援は、市内で指定を受けている文化財について、文化財保護費補助金交付規則による補助制度により対応をしております。

なお、指定文化財の保護保存に要する補助金は、平成23年度、24年度の実績額として、早川邸が平成23年度62万9,000円、平成24年度74万1,000円、高田の甘酒まつりが両年度とも3万円、今尾左義長が両年度とも82万円、梶屋八幡神社社叢が両年度とも10万円を補助しております。

今後についても、文化の継承・発展を進めながら支援補助を行い、文化財保護に努めてまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

以上、水谷武博議員の代表質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

[12番議員挙手]

○議長（赤尾俊春君） 水谷武博君。

○12番（水谷武博君） 市長、教育長、御答弁をありがとうございます。

質問の順に再質問をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

まず、ひとつづくりの観点から、横井教育長から大変ありがたい、最終的な答弁をいただきました。まことに感謝をする次第でございます。

横井教育長とは、去年の暮れごろからこの話もたびたび議論をしたり、意見交換をしてきましたので、きょうの質問のお答えに大変感謝をいたします。

そこでお聞きをいたします。

再質問もあと十何分しか時間がありませんので、簡単にお聞きをいたしますが、まず大事な部分で最後のところ、教材化を進めます。これは薩摩義士、高須藩のことですね。教材化を進めますという話だったと思います。そこで、教科・特別活動・道徳とかいろいろ言われましたが、指導計画を作成して指導をしていきたいと、今後検討をしていきたいという答弁だったと思いますが、その中でお聞きしたいんですが、今後、実現するためには、教育委員会として手順はどのようになっていくんでしょうか。まずそれをお聞かせください。

○議長（赤尾俊春君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 今の御質問にお答えしたいと思います。

まず、市内は小・中学校の社会科部会というものがございます。教育の組織でございますけど、そこを中核にしまして、先ほどお話ししたような内容について協議を始めていきたいと考えておりますが、社会科部会等に依頼をして、了承を得ていきたいと思いますが、そういう中で、市内におけるいろんな歴史的なことの中で、何を教材化するのかということをもまず洗い出していきたいと、そんなふうに思っております。

それから、小学校1年生から中学校3年生まで9カ年ありますので、9カ年の中に、各学年で何を位置づけるのか。それから、何時間使ってそれを指導していくのかというような全体構想をつくりまして、できましたら来年度中にそういう資料集め等ができればというふうに考えておりますが、そういう中で、この部分については教科の指導で行う、この部分は道徳について行うというような割り振りも考えて、全体構想をつくっていったらなあと考えております。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔12番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 水谷武博君。

○12番（水谷武博君） 教育長、ありがとうございました。

時間をかけてということですが、よろしく願っていたと思います。

その中で、教材化ということでございましたので、これは執行部の予算のことになるかと思えますけど、市長にお伺いしますけれども、もしそういうことで教育委員会で教材化をして、副読本か教科書をつくって教育していきたいと、こういう話だと思いますが、そのときにはぜひ予算化のほうを、次代を担う子どもたちのこととさせていただきます。ぜひ次代を担う生徒には、投資というのは大事だと思いますので、ここで聞きするのは早過ぎるかもわかりませんが、市長のお考えはいかがでしょう。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私、常々まちづくりはひとづくりだというお話を申し上げ、その中で、やはりその地域の歴史が大事で、そういったことをお話をさせていただいておりますが、その中で、きょうお話がございました宝暦治水、薩摩義士、あるいは松平4兄弟、こういった歴史が海津にとっては大変ありがたいこととさせていただきます。そのことを、まずは市内の子どもたち、あるいは市民の皆様方に知っていただくということが大事であろうと思えます。したがって、教育委員会のほうでそういうような教材ができましたら、また市議会の皆さん方にお諮りして、進めてまいりたいと、このように思っております。これもスピードが大事だと思っております。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔12番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 水谷武博君。

○12番（水谷武博君） 市長、心強い御答弁ありがとうございました。大変感謝をいたします。

その中で、時間もございませんので、第6点目の宝暦治水の顕彰会と関係があるかもわかりませんが、教育長の答弁の中で霧島交流の事前学習という言葉が出てきたと思えますけど、

中学校の中でですね。それで、修学旅行というのは、今中学生はどこへ行っておられますか。

○議長（赤尾俊春君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 現在は、4中学校とも関東方面といいますか、東京を中心とした方面でございます。

[12番議員挙手]

○議長（赤尾俊春君） 水谷武博君。

○12番（水谷武博君） 関東、東京を中心にした関東方面ということでございました。この機会に、先ほど顕彰会のことも申し上げました。私はできたら、中学生に修学旅行、東京というのは今までも過去に行ったことも児童・生徒はあると思います。今後も東京というのは行く機会がたくさんあると私は思いますけど、こういうときに鹿児島とか霧島へ、せっかく姉妹都市になっているんだから、修学旅行で行ったらどうかと私は思うんですけど、そのようなことをPTAや、あるいは生徒から希望があるのか、そんなことも検討されたこともあるのか、少し教えていただきたいと思います。

○議長（赤尾俊春君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 先ほど、「いのちをつなぐ教育」というようなことを来年度からやっていくというようなことをお話ししましたが、その一環の中に、海津を守ってくれた薩摩義士というような流れでいきますと、非常に私としましては、鹿児島方面への修学旅行ということも非常に重要ではないかなと考えておりますが、今御指摘のように、PTAのお考えとか、あるいは子どもたちの考えとか、あるいは教員等もありますので、そういうようなことも含めて可能性を探るというようなことをやっていきたいと思います。とりあえずは来年度ですが、下見といいますか、向こうへの修学旅行の可能性を探るというようなこと、あるいはやるならこういうやり方でというようなことを、ある面で計画をつくりたいなあという意味で予算化しておりますので、来年度、それから始めていきたい、そんなふうに考えております。

[12番議員挙手]

○議長（赤尾俊春君） 水谷武博君。

○12番（水谷武博君） ありがとうございます。

そんなことで3者が、教育委員会、生徒、PTA、保護者ですね。皆さんがきちっと合致できないと実行はできないと思いますけど、私は個人的にはいいことではなかろうかなあと考えております。

それで前向きに検討いただければ大変ありがたいということで、関連でございますけれども、これもまた市長、そうなってくると、修学旅行というのはお金の負担が多くなるのかなあと思ったりするんですけど、その辺もまた、今、答弁は結構でございますが、ぜひ次代を

担う生徒でございます。若干何百万かわかりませんが、今より負担が多くなっても、私は将来を担う人への投資は大事なことだと、必ず返ってくると思います。よろしく願いをいたしたいと思います。

時間もありませんので、今度市長のほうに質問をさせていただきます。

市長、ここの中で大事なことを申し上げます。高須藩のことをいろいろ申し上げました。その中で提案でございますけど、高須4兄弟が出ております。その中に、いろいろ今、附家老サミット、これも大事でことし海津市で行われる。これも今尾の竹腰家の、これも徳川時代には、歴史上大変有名な方でございますが、高須4兄弟のサミットといいましようか、首長だけじゃなく、私は政界、財界も入れた何か、せつかく4兄弟の実家は高須藩でございますので、桑名市長もおかわりになりました。ということで、ぜひ4兄弟の都市、高須、会津若松、そして名古屋市、桑名市がそのようなことが、私はぜひやっていただきたいと思いません。市の活性化につなげていただきたいと思いません。

私、これは今、手前みそになるかもわかりませんが、平成7年に海津町の議員になりました。そのときに、今の高須藩松平三万石顕彰会、私が議会の中で提案して、7年の9月に設立したものでございます。私、出身が高須でございますから、特にその念があるのかもわかりませんが、しかし大事なことだと思っておりますので、そのときには時代祭りもやりました。年に2回ほど時代祭りをやまして、大成功だったと思っております。そして、私の知っている範囲では、会津若松のほうも時代まつりがございまして、そのとき伊藤町長でございましたが、馬に乗るといことも御案内をいただいて、ただ、お体が悪かったので馬には乗られなかったということもあり、会津とも、そういうことでつき合いもしております。それで、多少今疎遠になっておりますけど、そこはひとつ今の時代でございます。松永市長も強力なリーダーとして力を発揮していただき、ぜひ4兄弟の都市がお互いに市の発展につなげていけるようなことを考えていただきたいと思いません。これは要望でございます。

最後に、時間もございませんが、それからもう1つ報告します。

これは趣旨が違っておりましたが、私はまちづくりの中で、特に名古屋と最後には合併し、そして藩主を3人出しているということは、私は逆に言ったら名古屋市をもう少し活用して、企業誘致とかいろんなことがあると、私は日本のど真ん中の大都市でございます。私は特に経済的に交流をして、企業誘致とかいろんなことを考えるべきではなかろうかなと思って、提言をいたしました。

岐阜の四水会と言われましたでしょうかね。ということは、これは名古屋で時々おやりになるという話でございますけど、このときには具体的には交流会というのはどんなことを、例えばその中に会社の社長もお見えになると思いますが、企業誘致とか、そういうものもぜひそういうところで活用していただけたらと思いますが、どんなような交流会でございま

しょうか。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） まさに名古屋市の経済界、あるいは放送、情報を担当する皆様方、そういう方々と、岐阜と関係のある方々がお集まりになられまして、そこで情報交換をさせていただく。その折に、海津市の産品を御提供申し上げながら、いろんな情報を交換するという機会がございますので、その中でまた努力してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

〔12番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 水谷武博君。

○12番（水谷武博君） ありがとうございます。

ぜひそういうふうな経済活動といいたいでしょうか、それも特にやっていただけたらありがたいと思います。

それと、最後になりますが、時間がありませんので飛ばしまして、市顧問制とかアドバイザー制・大使制について、若干お話を申し上げたいと思います。

私、ある南濃町にお住まいの方でございますけど、一流企業の社長をやられて、今は会長だと思っておりますが、その方とお会いすることがございまして、お話をしておりましたら、ぜひ海津市は貧乏でございますので、余り手当は出せませんが、ぜひ顧問とアドバイザーになっていただいて、市に対してアドバイザー、あるいは市長のブレーンとか、市のブレーンとかということになっていただいて、海津の発展につなげていただけたらありがたいと申し上げましたら、その方は、私は南濃町の人間でございます。郷土愛がございまして。頼まれれば、お金のことなんか一切関係ありません。ぜひ協力したいと、こういう方がお見えでございました。本当にありがたい話だと思っております。だから、そういうことで、顧問制、アドバイザー制とかいろいろありますけれども、ぜひ外部の有識者の力をかりて、先ほど市長も市の職員の講演会と言われましたけど、ぜひ外部の人間の活用というのは大事だと思いますので、今後また考えていただきたいと思います。前向きに考えてください。よろしく願いいたします。

○議長（赤尾俊春君） これで水谷武博君の会派代表質問を終わります。

◇ 山 田 勝 君

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、7番 山田勝君の質問を許可します。

山田勝君。

〔7番 山田勝君 登壇〕

○7番（山田 勝君） 皆さん、おはようございます。

会議規則に基づき、事前通告による質問の機会をいただきましたので、質問をさせていただきます。

要旨としまして、駒野工業団地の開発状況について。質問相手は、市長のみをお願いをいたしたいと初めに申し上げさせていただきます。市長以外の方の答弁は御辞退いたします。その点もよろしくお願いいたします。

質問内容、平成20年9月に工業団地を確保し、企業誘致したいと説明があり、わずか12日ほどで18億9,832万6,000円もの債務負担行為が採決に進められた。企業誘致が他の地方の後手になってはだめ、今しかない。早速認めてほしいと私の質問等も含めてストップされ、賛成多数で可決されました。それ以降も、再三再四質問を重ねても理解できぬ答弁ばかりでした。

先般の一般質問で元土地所有者で県議会議員 岩井豊太郎氏等のことを質問させていただこうと質問原稿を提出しましたが、受け付けていただけませんでした。平成25年第1回定例会初日、先月の2月27日の市長の施政方針演説は、企業誘致についてはほとんど聴くことができずでしたが、人口減少に歯どめをかけることが最重要課題として取り組んでいる。また、雇用拡大と税収の増大を図るといってごさいましたが、工業団地事業を推進し、企業誘致活動を進め、最少の経費で最大の効果をと述べられましたが、4年半を過ぎても、いまだに何の進捗も見受けられず、経費は増大するばかり、それが最少の経費ですか。

海津市民は一瀉千里が巻き起こることを静謐に見ているかと感じていますが、市長はどう判断されていますか、お聞きいたします。

市長は、初期の目的、元地権者、岩井豊太郎氏等の土地を買い上げれば其れでよしと思っておられるのではないのでしょうか。岩井豊太郎氏の利益誘導のため働き掛けたのではないかと聞き及んでいますが、私たち海津市民は騙されたとしか思えません。市長の明確な答弁をお願いいたします。

平成23年12月には、さらに債務負担3年間延長が提出され、認められました。岐阜県土地開発公社との協定で、計画面積は12.6ヘクタール、そのうち7.2ヘクタールは買収済みとお聞きいたしておりますが、残り5.4ヘクタールの庭田地区地権者との話はどうなっていますか。もう取り止めにするつもりではないか、お尋ねいたします。

今、誘致事業を止めても地獄、完了するまで頑張れば、海津市は瀕死の重体で地獄へ行くことになると思われませんが、市長はどのような考えでしょうか、お伺いいたします。

更にお尋ねを続けさせていただきます。

4年前に、今すぐにでも企業は来ると言われたが、その後、企業との話はどうなっていますか。

また、若者の雇用はどれ程確保されましたか。産業の活性化はどのように変化されました

か。また、当該地へ公共残土を受け入れたことに対して、地元組合の理解は得られていますか。

国道258号の取付道路に対する国土交通省との協議の経緯についてもお伺いを致したいと思います。

私と六鹿議員の二人で、岐阜県古田知事に公開質問状を提出させて頂き、回答もいただきました。土地開発公社へも出向き、1時間40分ほど質疑をさせて頂き、そのようなお話し合いだけではだめですから、文書でお願いいたしたいと申しましたところ、後日郵送で送り届けてくださいました。

市長、沢山の質問ですが、市民にしっかりとわかるように御回答くださいますよう、宜しくお願いをいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（赤尾俊春君） 山田勝議員に申し上げます。

答弁は市長のみと最初に申されましたが、質問の内容によっては部課長から答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○7番（山田 勝君） 議長、こんなことで時間をとられておつてはあかんのやが、私は平成20年のころからのことを聞いておるんやで、市長しかわからせんがね。

○議長（赤尾俊春君） 認めません。そのようをお願いしておきます。

○7番（山田 勝君） だめです。

○議長（赤尾俊春君） それでは、市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 山田勝議員の駒野工業団地の開発状況についての御質問にお答えします。

駒野工業団地開発事業の進捗が当初計画からは大幅におくれ、市民の皆様は御心配をおかけしていることをまずおわびを申し上げます。

開発協議申請に必要な排水同意をいただくため、関係者とお会いし、お願いを続けておりますが、いまだ同意をいただくに至っておりません。静観しておれば時が解決するというものではございません。今後も排水同意を得られるよう粘り強くお願いを続けてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

地方公共団体は、事務処理に当たっては、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めなければなりません。駒野工業団地開発につきましても同様でございます。国・県の公共事業で発生する残土を活用し、最少の経費で完成させ、分譲価格をできる限り下げる努力をいたしておりますが、山田議員の御指摘のとおり、事業期間が延びることで事業費がふえ、分譲価

格にも影響が出てまいりますので、一日でも早く工事着手、売却ができるよう努めてまいります。

工業団地開発に取り組みましたのは、これまで何度も申し上げてまいりましたとおり、企業を誘致することで市民の皆様の雇用の場を創出すること、自主財源の増大を図ることを目的としています。また、企業誘致は、人口減少に歯どめをかける要素の一つとなり得るものとして期待をしているところでございます。

山田議員がお聞き及んだとされる特定の個人の利益誘導のため働きかけたという情報は、どのような情報か、私はお聞きしていない。事実と反することであり、そのような誤った情報をうのみにされることなく、駒野工業団地開発の当初の目的が達成できるよう、事業推進に御理解、御協力賜りますようお願いいたします。

次に、庭田地区地権者との話についてでございますが、駒野工業団地開発の計画区域には庭田地区も含まれておりますので、庭田地区の地権者の皆様に土地の売却をお願いしなければなりません。しかし、庭田地区の土地をお願いする前に、駒野地区における排水同意をいただかなければなりません。このため、地権者の皆様には、駒野工業団地開発事業の進捗はおくれておりますが、計画どおり進めてまいりますので、土地取得につきましては今しばらくお時間を頂戴したい旨、文書による経過報告と個別に訪問し、おわびとお願いを申し上げているところでございます。

中止することは考えておりません。当初の目的を達成するため、全力で取り組んでまいります。

次に、企業との話についてですが、駒野工業団地の計画が具体化した平成20年当時から、県の企業誘致課を通じて3万坪前後の土地照会はございましたし、現在でも、件数は少ないものの、駒野工業団地を提案できる規模の土地照会もございます。現時点で売却先が決まっているわけではございませんが、若者の雇用や市内産業の活性化のために本事業を成功させたいと存じますので、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、地元組合の理解についてですが、冒頭でも申し上げましたとおり、いまだ御理解を得ることはできておりませんが、御理解を得られるよう関係者の皆様をお願いを続けてまいります。

次に、国土交通省との協議の経過につきましては、平成23年3月31日付で道路の新築、改築に伴う交差、取付計画について同意する旨、国道の管理者である中部地方整備局長名で回答をいただいております。

以上、山田勝議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） 今、市長は大幅におくれておわび申し上げますと、そんなことを冒頭に言われたんですが、これは私の感覚ですが、この工業団地を造成するやる気があるのか、やれないのか。先ほども申しましたが、初期の目的達成で、もうこれでよしなのか。そのあたりについても改めてお聞きしたいと思います。

さらに、先日の委員会で、パンフレットも取りやめた、水道工事もやめたということで補正が上がっておりますが、私の聞き間違いならばおわびしますが、そのように私は受け取りました。それから、今さらになって排水同意というのは、当時、20年から何年この方、つい先ごろまで説明があったことがないんですが、こんなこと今さら近隣の排水が云々というようなことは、計画立案のときに当然解決しておかなきゃならんことじゃないですか。そのあたりについて、まずお伺いしたいんですが、いずれにしてもそのようなことである中で、4年半余りも全く進まないということは、市長の単なる口実じゃないかと私は思っておりますが、やりますやります、何とかやりますと言うだけで、日にちがたって行ってしまったら、どうすることもできんようになってしまうんじゃないか、経費ばかりかさんでいって。およそ市長の言うておられる施政方針の、何でした……。いずれにしても、経費は少なくてという思いで力強く言うておられたが、それなんかは逆じゃないかということ、私はますます経費がかかるということで、何をやってみえるんやと、そんなことを感じております。

とりあえずその点についてちょっと、やる気があるのかないのかも含めて、水道工事等はなぜやめたんやということ、今さら排水というようなことについて、ちょっと市長、御答弁いただきたいと思えます。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） まずもって中止することは考えておりません。当初の目的を達成するため、全力で取り組んでまいります。

最初、そこの同意がなぜ得られないのかということですが、少しお話を申し上げてまいりましたけれども、説明が不十分であったと、その点はおわびを申し上げますが、私は前々から山田議員さんにもお話を申し上げておりますが、姉妹都市の霧島市は、京セラ、それからトヨタ車体、それから大きな会社が来たことによりまして、市民の人口が3万から6万になりました。今、海津市におきましては、東海環状西回りが精力的に延伸してまいります。この東海環状のインターが、今決まっておりますのは養老です。これは近いところでありますが、海津市もそういったものを今要望いたしております。大変環境的には非常によくなるということでございます。

企業を誘致して、若者が働くことは、これは先回の議会でも御質問で御提案をいただいておりますが、これは海津市民全ての皆さん方の願いである、このように思っております。そ

ういう思いを伝えながら、御理解を賜りますように努力してまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） 先ほど市長から、こちらからお聞きしたいと言われた、やっと今わかったんですけど、利益誘導について私は世間でそういうことが耳に入ってくるということを申し上げたんですが、これは誰それということは私は言えません。言うたら大変なことになる可能性があるがいかね。私は言わんで。ただ、世間ではそういうムードが流れておるといことだけを認識しておってもらいたいということを思います。そこまではやりませんが、私は土地を買い上げるについては幾たびかお聞きしましたが、回答いただけません。それは言えぬの一点張りでございました。それなら、岩井豊太郎氏ほかの土地を売ったメンバーは、そんなことぐらいは、何のために売ったということぐらいは言えるはずやと思うが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（赤尾俊春君） 山田勝議員に申し上げます。その名前はどうしても必要なのでしょうか。

○7番（山田 勝君） 聞くんだがね、我々の税金を使っておるで。

○議長（赤尾俊春君） いや、聞くのでありますが、それが質問に関係あるのかどうか。

○7番（山田 勝君） あります。これからやるで、黙って静かに聞いておりなさい、あんたは。

○議長（赤尾俊春君） それはちょっと困ります。

私はこの議場を管理する者でございますので、そういったことに関しましては質問させませんので、これで一般質問を終わらせていただいてよろしいですか。

〔7番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） 私の原稿を、言うことをあれこれ全部フォローしなきゃならんか、行政の立場に。黙ってしまいで聞いてもらいたいがね。そして、後からよしあし言ってもらっても結構や。頭どついてもらっても結構。首切られてもええで。やりなさい、えらそうにそんな議長権限やと言うなら、どんだけえらい議長や。

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君に申し上げます。

それは私が言いましたように、そういうことでございましたら一般質問を中止させていただきます。

○7番（山田 勝君） 何言っておるの。こんなことで時間食ってまうで、とりあえず市長、

お願いします。

- 議長（赤尾俊春君） 一般質問を中止させていただきます。
- 7番（山田 勝君） どんだけ権利がある、君に。
- 議長（赤尾俊春君） あります。
- 7番（山田 勝君） 生意気なことを言うとな。
- 議長（赤尾俊春君） もう少し秩序を保持した質問をお願いいただけるなら、させていただきます。
- 7番（山田 勝君） 土地を売却をした相手を聞くぐらい、金銭はだめやということやで、私は聞くつもりないがね。なぜあかんのやね。私、代表で岩井豊太郎の名前を上げておるがね。
- 議長（赤尾俊春君） それは、質問に対して必要でしょうかとお尋ねしました。
- 7番（山田 勝君） 必要だからと、何遍でも時間食ってまうがね、そんなもの。
- 議長（赤尾俊春君） わかりました。

それでは、執行部、産業経済部長 大倉明男君。

- 産業経済部長（大倉明男君） 当初で市長にお答えをとということでございましたけれども、僭越ですけれども、私からお答えをさせていただきます。

過去に土地の買い上げの価格等々、いろいろ御質問いただきましたけれども、その折にもお答えさせていただいておりますけれども、これからの事業推進に影響を及ぼすということでお断りを申し上げてございます。

それと、土地の買い取りさせていただいた方々の名前については、個人情報観点からも、これまでの御回答は御遠慮申し上げたいと思います。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

- 議長（赤尾俊春君） 山田勝君。
- 7番（山田 勝君） 私は、何日もこれの担当になっておらん大倉部長に答弁してもらおうということは全く思っておらんなんですけど、市長はわからんようやで、そんなことを言われたが、個人の名前を上げるのと言われるが、岩井豊太郎は公開する義務があるのやで、言えんことではないということで私は岩井豊太郎という人の名前を上げておるということですが、もうちょっと詳しく教えまじょうか、私は金かけて調べてきておるのやで。
- 議長（赤尾俊春君） 山田勝議員にお願いいたします。

先ほどの質問の内容にありましたとおり、個人1名ではありませんので、その辺もう少し配慮していただきたいと思っておりますが。

- 7番（山田 勝君） 配慮しております。私、個人の名前みたいな、岩井豊太郎以外に言うておれせんがね、誰も。何名かあるけど。言えせんというの、心配せんでも。言うてはあか

んことは言えせんわ、私は。

○議長（赤尾俊春君） 傍聴人をお願いいたします。静かにしていただきたいと思います。静粛をお願いします。

○7番（山田 勝君） 私はせっかく金かけてきたんやで、ちょこっと申し上げさせてもらうが、岩井豊太郎の面積は2万8,088平米。いわゆる4万6,814、その他の人ののけたほかで4万6,000。都合7万2,000平米のうちの4万6,814.21平米が何人かで権利を持っておる、その中の岩井豊太郎氏は10分の6を、10に割った6つ分は岩井豊太郎氏の権利や。それで、金銭もみんなわかっておるの、私、幾らそこへ入ったということも。ところが、あと10分の1、10分の1、10分の1という4名の方が10分の1。いわゆる支払ったお金が入っておるということなんです。それであかんのかね、そんだけの程度言うぐらい。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） どなたの土地を買われたのか、どれだけあるのか、それは先ほど山田先生が土地開発公社で1時間40分調べてこられたと。おわかりになっておられるのではないかと思います。そのことが、きちっとした適正な価格で土地開発公社が購入していると思います。

○7番（山田 勝君） _____

○市長（松永清彦君） _____

先ほど真相とおっしゃいましたが、市長が利益誘導した、そういう大変な言葉を山田先生は発せられる。私はそんなことは決していたしておりませんが、土地開発公社は適正な価格で購入していると、このように私は考えております。そのことをぜひ御理解の上、お話を進めていただければというふうに願いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（赤尾俊春君） 市長をお願いいたします。

海津市議会の議会規則では反問権はございませんので、反問権に当たると感じますので、今の発言に関しては削除させていただいてよろしいですか。

○市長（松永清彦君） はい、結構です。

[7番議員挙手]

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） 反問権やと思っておらせんし、私が認めておればどうもないがね、そんなもの。市長は言いたいことを言ってもらやあいいの。私も言えるだけのことは一生懸命言わせてもらっておるつもりです。

こんなことやって時間がなくなっていってしまうということですが、庭田地区の地権者との排水同意の件で、いましばらくという市長の答弁、その先がちょっと理解できんですけど、

これは庭田地区にはどのような交渉をされておられるのか、また言えんと言われるか、大倉部長に聞かんでも、市長が足を運んでおられるかどうかを私は聞きたいわけですので、そのあたりについて、ひとつお答えいただきたいと思います。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 足を運んでおります。詳細については大倉部長から答弁させます。

○議長（赤尾俊春君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 庭田地区の皆様からは、どうなっているんだという御質問も私どものほうにありまして、当然ながら私のほうからその地域の皆さんに御説明をするというのが義務でございますので、地域の皆さんにお集まりいただいたこともございます。それ以後、状況が余り進展しないというようなこともございまして、文書でのおわびの文書、お願いの文書と、それから地権者の皆様方のおうちを回って、個別に状況の報告等をお願いしてまいりました。これは昨年の5月から6月にかけて個別に回らせていただきました。

〔7番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） そんなことも伺ってはおりますが、市長が本当に事を進めようということであつたら、えらい人やで申しわけないけど、私もおつき合いさせてもらってもいいで、地元へ寄ってもらって、ひとつ何とか協力してくれというような頼み方をされれば、私は返事をしてくれるの思うのや。市長が行かれたと言うたけど、いつ行かれたんか知らんけど、出向いておられるんやね。市長、何遍行かれましたか。せわしいで、そうたびたびは行っておれんとおっしゃるのか。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほど大倉部長が答弁しました。私も答弁しましたが、庭田地区へ入るためには、さきに了解をいただいた上でないという条件があります。したがって、庭田地区からは早く進めるように、そういうお話を承っております。まずは排水同意、これをとることに努力をいたしております。

山田先生にぜひお願いしたいんですが、山田先生のようなベテランの議員さんから、これを進めろと言っただけで大変ありがたいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

〔7番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） 私は単に年ばかり食っておるというだけで、何の力も魅力もないということだで、私が出向いたとて、そんなことは即解決するということではないんです。私の気持ちとして、いつまでもこんなことをやっておって工業団地ができるように、何とかしな

きゃならんという気持ちでいっぱいなんです。早く造成をしてもらいたいと。それが遅々として進まずというような感じがしてならんもんで、私は強く申し上げておるということです。

では、次に258号線の取付道路については、どのような感覚でおられるのか。できるだけという思いでおられるのか、誰かがやってくれる、それはという感じなのか、取付道路について国交省との駆け引き、交渉は、そのあたりについて何か申し上げることがあったら教えていただきたいと思います。

○議長（赤尾俊春君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 国道258号との取りつけにつきましては、先ほど市長のほうから答弁をいたしましたけれども、23年の3月31日付で、その取りつけの計画について国土交通省から回答はいただいておりますので、取りつけについては、事業が進めば、事業の一環の中で整備をしてまいるということでございますので、よろしく願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） 随分前の3月31日でしたかに、国交省との話し合いでということをお聞きしたわけですが、随分前の話ですので、実は先般、土地開発公社では、おたくの借り主さんが交渉することやと、これは。私たちは全く関係のないことやと、こういうことを言ってみえました。国交省がやるだろうというような感覚ではだめだということだけを、参考までにこれを申し上げさせていただきますが、何かそれに対しては反論がありますか。

○議長（赤尾俊春君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 取付道路の事業そのものは、海津市と公社の事業の中で取り組んでまいりますけれども、国土交通省がその費用を負担してくれるということとはございませんので、よろしく願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） そこは日本中で一番取付道路で金のかかる場所やと私たちは素人考えで思っておるんですが、それを今、地元でということで、国交省が一切そういったことをやらんということです。認めるだけで金は出さんということだったら、それなんかの見積もりというものも勘考しておられるのかどうか、そのあたりわかりますか。

○議長（赤尾俊春君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 今、258号は4車線化が進められておまして、南濃庁舎の西のあたりも事業が進められております。時期的に4車線化とドッキングするようなことがあれば、協議の中で費用負担のお話も出てこようかと思っておりますけれども、現在の状況の中で

は、駒野工業団地の開発の費用の中で捻出をしていくこととなります。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） ありがとうございます。

市長、代理やなしに、ひとつ市から、大倉部長、日にちがようけないな、頼んでも。まあやめたということになってしまうでしょう。残念やけど、あんたに言っておってもあかんということやけど、次の人ということか、市長みずからでもそのような海津市として血の汗を流しておるのやというような感覚を植えつけるような感じにひとつお願いをしていただきたい。そして、一日も早く完成することを私は心より要望するものですので、よろしくお願いをいたしますが、もう1つだけ皆さんにお知らせしたいんですが、議長がまた反対するかもしれませんが、岩井豊太郎氏の口座には1億6,485万8,000余りの金が入金されております。

○議長（赤尾俊春君） 山田勝議員にお願いしますが、それについて、この答弁に対する関連で質問しておみえになるのでしょうか。

○7番（山田 勝君） 258号線の話は、今お願いして頼むということで終わっておるがね。次の質問をやっておるんだがね。

○議長（赤尾俊春君） その質問は、答弁の中にありましたでしょうか。答弁に関する中で質問をするようにと最初にお願いした経緯がありますが。

○7番（山田 勝君） 大いに関連があるがね、私のほうから、ようけ金が要ったんやで、関連がないわけないやないかね。あんた、何を考えておるのや、おい。そのぐらい税金を使って……。

○議長（赤尾俊春君） 山田勝議員にお願いいたします。

いわゆる不穏当な質問はやめていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

再質問はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 再質問はないようですので、10時30分まで休憩をいたします。

（午前10時19分）

○議長（赤尾俊春君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

（午前10時30分）

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、5番 六鹿正規君の質問を許可します。

六鹿正規君。

〔5番 六鹿正規君 登壇〕

○5番（六鹿正規君） 2点の質問をさせていただきます。

1点目、駒野工業団地について。2点目、庁舎内におけるパワハラについてお尋ねします。

まず第1点目、平成24年第3回定例会一般質問で、駒野工業団地の工場誘致に失敗したときの責任についてただしたところ、「必ずなし遂げる」と強い決意を述べられました。私はその言葉を信じて質問を終わりました。

あれから数カ月たちましたが、何も変わっていないように思われます。市長「必ずなし遂げる」あの力強い決意の裏づけはあるのですか、お尋ねします。

まさか、再度債務負担の延長を考えておみえになるのではないでしょうね。お尋ねします。

つぎに、庁舎内におけるパワハラについてお尋ねします。

パワハラ（パワーハラスメント）とは、「職場において、地位や人間関係で弱い立場の相手に対して、繰り返し精神的又は身体的苦痛を与えることにより、結果として働く人たちの権利を侵害し、職場環境を悪くする」とあります。庁舎内外で職員に対して、一市民によるパワハラ行為が行われていると聞きますが、市長は知っておみえになりますか、お尋ねします。

先日、元中日ドラゴンズ投手、小松辰雄さんの講演会と野球教室が海津市日新中学校でありました。同校同窓会などの主催とお聞きし、同校生徒と市内中学校の野球部員ら五百人が集まり、またプロゴルファーのお嬢さんもかけ付け、ゴルフ教室も開かれ、盛況だったと聞いております。

しかし、今回の同窓会等が主催された講演会などに参加した学校の中には、期末テストの日程を変更された学校があったと聞きました。それまでして参加しなくてはならなかった行事だったのか。また、今回の行事参加には、一市民の教育委員会に対してパワハラ行為があったのではないかという声も聞こえてきます。また、予算執行は適切にされたのかお尋ねします。

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 六鹿正規議員の駒野工業団地についての御質問にお答えします。

駒野工業団地の進捗が当初計画から大幅におくれていることにつきましては、改めておわびを申し上げます。

六鹿議員御指摘のとおり、現場はこの3年間進んでおりません。先ほど山田議員の御質問

でもお答えさせていただきましたとおり、開発協議申請に必要な排水同意が得られないためでございます。これまでも御理解が得られるようお願いをしておりますが、今後も排水同意を得られますよう誠心誠意御説明させていただくことはもちろんのこと、駒野工業団地が完成し企業誘致ができれば、駒野地区の活性化にもつながりますので、必ず御理解が得られるものと信じております。

排水同意をいただき、平成26年度末までに完成し、一日でも早く売却できるよう進めてまいりますので、六鹿議員におかれましても、駒野工業団地の完成、売却に御協力賜りますようお願い申し上げます。

次に、庁舎内におけるパワハラについての御質問にお答えします。

パワハラとはパワーハラスメントの略称で、厚生労働省の定義によれば、「同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて精神的・身体的苦痛を与え、または職場環境を悪化させる行為」とあり、かつては上司の部下に対する指導という名目で表面化することは極めてまれでしたが、近年クローズアップされてきた問題です。当市におきましては、平成23年度に管理職員を対象にセクハラ・パワハラ研修を実施し、職場内におけるパワハラの防止に努めております。

議員御質問の、一市民によるパワハラ行為の実態については、パワハラが同じ職場で働く者として職務上の地位や人間関係の優位性を背景とすることから、パワハラとは別のものだと考えておりますが、私としてはこういった事実は把握しておりません。市民の皆様方から御提案をいただくことに関しましては、真摯に対応をしているところでございます。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 続いて、教育長 横井信雄君。

〔教育長 横井信雄君 登壇〕

○教育長（横井信雄君） 六鹿正規議員の庁舎内におけるパワハラについての御質問についてお答えします。

先般実施されました野球教室とゴルフ教室については、日新中学校同窓会より、元中日ドラゴンズ投手、小松辰雄氏による野球教室、並びにプロゴルファー小松亜有さんによるゴルフ教室を開催したいので、教育委員会も共催いただけないかとのお話がありました。

教育委員会としましては、一学校の同窓会事業に対し共催はできない旨を説明し、事業としては賛同できるものであることから、市内全中学校を対象として実施されることをお願いし、「スポーツアカデミー」として実施することとなりました。そして、各中学校を通し野球部員の参加を募りました。開催日が平日であることもあり、支障のないよう調整をさせていただきました。また、当日の日新中学校への移動手段としては、事故防止のためバスを準備しました。

開催当日は、全中学校で500名の参加があり、小松氏のトークの後、グラウンドにおいて野球教室、体育館においてゴルフ教室が行われました。特に、ゴルフに関しては初めての試みで、プロゴルフ界においても若い選手が活躍しており、ゴルフにも興味を持ってもらうことも狙いでした。初めて体験する女子生徒も積極的に参加して、ゴルフクラブを振っていました。

最後に、今回の教育委員会の負担としては、2人分の講師料30万円の2分の1の15万円を支出しました。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） それでは、順次質問をさせていただきます。

先日、先ほど山田議員が申されましたように、私も山田議員に同行し、土地開発公社のほうへお邪魔して、いろいろお話を聞いてまいりました。そういった中で、やはりこれは本当に大丈夫なのかということが考えられると。危惧することがあると。例えば、今、用地買収が全部終わっていたとしても、あの工業団地の完成には2年はかかりますと言われました。2年はかかるといいますと、債務負担の延長をした期限が来てしまうと。それで果たして大丈夫なのかと。先ほど一般質問の壇上でもお聞きしたように、これ債務負担の行為、さらなる延長をしなくてもいいのかと。そういったことに市長は全くお触れになりませんでしたけれども、工事に2年かかる。それと同時に、大倉部長にも先日お尋ねしました。国交省とのお話は23年ですと。しかし、それから随分日にちがたっておりますと。それが的確に遂行されるかどうかちょっとまだ不安な部分もあるというようなお話がございました。

そういうことを考えますと、全て工事が完成して企業に売買できるというのは、当然この債務負担の延長の期間を過ぎることになると思うんです。だから、そういったことの心配は全く心配されてみえないと私は判断するんですけれども、まずその点は大丈夫かお尋ねします。

○議長（赤尾俊春君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 公社とのお話し合いで、事業完了まで2年かかるというお話ですけれども、実質、おおよそかかるというふうに思っているんですけれども、現時点で債務負担行為の延長云々という話は、今の時点では考えておりません。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 今、現時点では考えていないという答弁がありました。しかし、間違

いなくこの期間内には終わらないでしょう。どうなの。

○議長（赤尾俊春君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 終わらないということは断言できません。私どもは終わるよ
うに努力をしてみたいです。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 子どもの言い合いじゃないですよ。明らかに、今工事には2年かか
ると。工事をやっている間は、搬路はさわれないはずですよ、恐らく。同時進行は絶対でき
んと思うんですよ。わかりますか。取付道路と中の工事は絶対同時にはできません。で
きますか。

○議長（赤尾俊春君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 今、搬入道路がございます。既設の道路ですけれども、盛り
土材の搬入等々はその道路を使って当然搬入することになりますけれども、短期間では使え
ないときもあるかもしれませんけれども、その工事の工程の考え方では、使えるときと使え
ないとき、それぞれ詳細に工程を組んで、極力使える状況の中で進めていきたいというふう
に思います。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 今、大倉部長と私とのやりとりは、本当に子どものやりとりかなあと
いうようなふうに感じてなりません。どうあがいても2年かかるというのはお墨つきなん
ですよ。例えば、これから用地買収の交渉がうまくいったとして、いろんな法的に係る準備は
当然あると思うんですよ。そういったことも踏まえて、必ずやるように努力ではなく、やら
なくちゃならないんです。しかし、私はやれないと判断するんです。それに関して、きちっ
と理解をし、やはり早目早目の債務負担延長も、市長の政治生命をかけて、やるならやる、
やる努力はします、じゃあやれなんたらどうするんですか。あなた退職して、もういない
でしょう。そのときは市長の責任でしょう。市長の責任にならないように、今のうちにきちっ
と理解を得て、今のうちに十二分に説明をして、石橋をたたいてやっていくのが常套な手段
じゃないですか。やるように努力します、やれなんたらどうするんですか。こういったやり
とりが延々続くんですよ。これは時間の無駄というんです。

その点、後で市長には聞きますけれども、まず覚書があります。この覚書の中では、私以
前にも聞きました。契約は一括の契約だというふうになっております。しかし、なぜ、先ほ
ども問題になっております岩井豊太郎氏ほか数名の持ち物のあの地域だけが、なぜ公社が買
ったのか。本来は一括契約というふうに覚書にもなっておりますのに、なぜそんなことに発

展したのか。これは以前にも聞きました。残土の置き場として利用したいからというふうに私はお聞きしました。それに間違いはございませんね。

私が今お話しさせてもらったのは、覚書の中で契約は一括契約ですよと、全部。そういうふうになっておるけれども、公社によって岩井氏ほか数名の土地であるゴルフ場の跡地をなぜ先に買収されたのかということも、以前にお聞きしました。そのときには、残土の仮置きとして利用したいというふうに答弁があったと思いますけれども、それで間違いございませんね。

○議長（赤尾俊春君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 協定書の中には、一括ということも記載されておりますけれども、これはその事情によって、市と公社との協議の中で、一括で購入されていないというところもありますけれども、それは先ほどお話しあったように、まず土地を買って、それから仮置きの泥を入れたという状況がございますので、その中で公社との協議の中で、そういった状況になりましたということでございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） こういった協定書もあるのに、公社との話し合いの中で、例えばこういったことを以前に地元に対して、もう少しきちっと説明があれば、ここまで問題が大きくならなかったのではないかと、私はそんなふうに思います。

先ほど山田議員もおっしゃったように、私も海津市の発展を願うには、やはり企業誘致、これが大事だろうというふうに思っております。しかし、行政のほうがかような地域住民の、地域関係者の思いを全くないがしろにして、行政主導で進むから、いろんな問題が起きてくるのではないかと私も思います。

そういったことを踏まえて、例えば、せんだっても新聞で、横曽根の団地が完成して4区画が順調にと、4区画に企業進出と報道がありました。まさしくこここそが、企業が進出を望む場所ではないかなと思うんですよ。じゃあ私どもは、今進めておるあの地域はどうなんですか。企業がぜひと、ほかと競争してまで出てくるような場所か、場所でないのか。私は、なぜこれをお聞きするかというと、以前の全員協議会の中で、私がまだお邪魔する前の話です。ロイヤルゴルフさんから、土地を売りたいというお話があった。そこで、庁舎内で何か使い道がないかということを検討された。ということは、あの土地が工業団地として本当にふさわしいのかどうかということ、ほとんど議論がなかったように私はお聞きしております。本来は、あの土地が企業が進出しやすい場所なのか、それこそ国道の関係もどうなんだと。こういったことを十分に議論、調査をされてみれば、こんな心配もなかったと思うんです。ですから、横曽根の工業団地、258から少し入ったところ、道路もきちっともうでき

ております。平坦地です。企業が進出する。私どもも、あそこでなくしてもっとほかの場所で、そういった工業団地を考えれば、企業が進出しやすいところに工業団地をつくれば、仮にできれば、何も悩むことはなかったのではないかなというふうに思われます。

そこで市長に、先ほども大倉部長にお話ししたように、現時点では、債務負担行為の延長は考えていないと大倉部長は言われました。じゃあ、後で債務負担行為の延長をまた議会に対してお願いするのか、当然しなくてはならないんじゃないかなと私は思いますけれども、市長、その点はどうですか。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 今のお話の中で間違いがありましたので、修正させていただきます。

ロイヤルゴルフ場を売りたいから使い道考えたのではなくて、そんなことは誰も言うておりません。海津市は、合併いたしましてから、いわゆる人口対策、まちを元気にするということで企業誘致担当をつくりました。そして、岐阜県の企業誘致課の方と海津市内の中で、どこか適当な企業を誘致できる場所がないか、前もお話を申し上げましたが、庭田山を少し削って工場適地にならんかとか、そういった工場適地を探しておりました。その中で、あの土地が土地開発公社のほうに提示がされたわけでごさいます、後から考えたなんてことは言語道断でありますので、そのことをまずは訂正していただきたい。

それから、先ほどの答弁に関しましては、先ほど大倉部長が答弁したとおりでございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 全員協議会の席で、前部長のほうから議会に対しての説明があったはずですが、私、その全員協議会の議事録も持っております。それは以前にも市長にお尋ねしたときに、市長も同じようなことを言われました。しかし、現実にロイヤルゴルフさんから土地を売りたいという話があつてと。それで、この土地を何か使えないかというふうで庁舎内で検討したと。いいですよ、じゃあ、後日お見せします。

〔「いいですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤尾俊春君） 質問ですので、質問を続けさせていただきます。

○5番（六鹿正規君） その点については、私もきちっと確約を持って、後日資料をまた議長にもお示しをいたしますので、よろしく願いいたします。

それから、債務負担の関係。部長が言うたとおりでというふうに言われますけれども、じゃあ市長、本当に3年間の延長の中で工事は完成すると思われませんか。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほど部長が答弁したとおりでございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 私はね、市長、部長は部長の立場で物を言われる。あなたは市長なんです。じゃあ、もしできなかった場合にはどうされますか。私は前回、必ずなし遂げますとあなたが言われたから質問を終わりました。しかし、それから数カ月間何も進んでいないから、これが事実だから、私はあなたに大丈夫ですかとお尋ねするんですよ。それに対して、今部長が申したとおりです。じゃあまた今度、新しい部長が座って、また一から、恐らくいろんな問題、この工業団地については新しい部長が勉強されるでしょう。そういったことになって、本当にその3年延長の中でできるのか。私は、なぜ心配するかといたら、公社のほうで言われました。今現在、公社がお金を借りて土地の分をお支払いをした。当然いろんな経費もかかる。私どもは利益を出しますと言われました。ですから、かかる経費は、必ずその土地の売値に対してオンします。そして、工業団地が完成しましたよと言うた暁には、次からの金利は全部この海津市の負担になるんですよ。私も認識が甘かったという部分もありますけど、私どもも以前、旧平田町のほうでは、土地開発公社を持っておりまして。その中の役員は、議員と執行部でございました。ですから、公社はお金もうけをしてはいけないというふうに私どもは認識しておりましたけれども、今回の公社というのは、民間の企業なんです。当然あそこには従業員もおります。給与もボーナスも払わないかん。ですから、そのかかる経費は、とにかくこの債務負担行為のここから、保障してある分から、また新たな借金をして企業は成り立っていくんです。しかし、そのかかった分は、土地の単価にオンしますと、そういったことしか企業が、わかっておったら、何だそんなみすみすと、長引けば長引くだけ売値が高くなるじゃないかと。私も聞きました。途中で投げ出すことはないのかと、向こうに対して。ありません。ありませんわ、かかる経費が後で全部オンするんですから。そして、最終的にはこの海津市が、19億で売ればいいけれども、それに対する金利はまた今度かかる、かさむんですよ。ですから、もしそういう最悪のケースを考えて、私どもも含めて、執行部も議員も心の準備をすべきではないのかと。だからさらなる延長を今のうちに考えていく必要があるのではないかと、私はそれを言うんですよ。どうですか。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 六鹿議員に御心配いただきまして、ありがとうございます。

今現在としましては、この契約の中で完成するつもりでしっかり頑張っております。

それから、何もしていないのではなくて、いろいろお願いもしておりますし、今海津市を取り巻く状況が変わってきております。東海環状自動車道、東回りができて、どれぐらい企業誘致が進んだのか。あるいは、西回りが完成いたします。そして、私どもは今スマートインターという計画を持っております。さらに企業さんに来ていただける環境づくりも進めております。

そういった中で、議員御指摘のとおり、その分は売価にオンさせることになるということは承知しております。もともとこれは非常に低い価格で造成しようと考えておりました。そういう事態になっても、企業さんには有利に来ていただけるような単価設定ができるんじゃないかと期待をいたしております。

○議長（赤尾俊春君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 先ほどの答弁の中で、用地の一括の契約というのがございましたけれども、ちょっと私の説明がまずくて誤解をされるといけませんので、ちょっと補足させていただきます。

その一括というのは、駒野地域と庭田地域ごとということ、それぞれということでございますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

それと、公共残土をいただくということは、売買価格を少しでも安く抑えるということでございますので、その辺もあわせて御理解を賜りたいというふうに思います。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） その公共残土をいただくのは当然のことですよ。それは私ども承知しております。ただ、今言われました前項の用地取得については、駒野及び庭田地域ごとの所有者、これも1つ抜けていますね。及び関係者の全員の合意と。じゃあ、例の山下さんのあの皆さんは、関係者であるのかないのか、お尋ねします。

○議長（赤尾俊春君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 用地そのものについては、山下の地域の方には直接関係ございませんけれども、その開発を行う手続の中で排水の同意書が添付書類として必要でございますので、そういうことで御理解を賜りたいというふうに思います。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 私はこの問題を、議員にさせていただいてから、あの工業団地に関してはクエスチョンをつける方が多い。そういった中で、私も取り上げさせていただきました。これは毎回やっているんですよ、ほとんど。そういった中で、じゃあ例えば、今言われたように関係が大いにあると、土地の売買ではないけれども、土地の契約云々ではないけれども、関係があると。ですから、これがまず間違っている発端だと思うんです。ですから、関係者からいろんな質問状が来ましたよね。それを踏まえて、私は市長にお尋ねしたいのは、「必ずなし遂げる」と言われたでしょう。それから数カ月間、部長に聞きました。市長はどうですか、市長にお出ましをいただきましたかと言ったら、この段階では市長にはまだお出ましいただくことはできません。事務方としては御苦労さんやね。大変だと思いますよ。しかし、

私は「必ずなし遂げる」と言われた市長のあの答弁を信じて質問を終わったんです。それから数カ月間何をやったんだと。さらなる私は今、私どもが言わなくても、恐らく議員の皆さんも、多分これ期間内にできないだろうと。それこそ債務負担行為を行ったらどうだというのは、これは議会の温情じゃないかと、そう思うんです、私。それを考えていない、やりますと。だから、できなかつたら市長、あなたはどう責任をとるんですかと、そこへ話を持っていかないかんでしょう、私は。債務負担行為の延長も視野に入れてとか、そういった答弁が返ってくるなら、ふむふむで終わりますけれども、2人して必ずやります、それは誰が信用するんですか、この限られた期間内で。恐らく執行部も、やれるだろうね、やるよという自信のある人は誰もいないんじゃないかと思うんですよ。恐らくその2人だけだと思うんですよ。

だから、そこら辺を踏まえて、私なりの温情なんですよ。失敗しないように、後であなたが責任とらんでもいいように、今のうちにそういった準備を私はしていくべきではないのかということをお尋ねするんですよ。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私の今の気持ちは、海津市民の皆さんの願いは、企業誘致、定住促進、そういう願いでございます。必ずやその願いを御理解いただいて、前へ進めていきたいと思っておりますし、今現時点でこの2年間、精いっぱい頑張って、必ずやなし遂げると、そういう思いでおります。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 2年後を楽しみにしております。そのときには、どんな責任が、責任をとるとは申しておりませんとまた、ひょっとしたら言われるかもしれんね。そこら辺が問題なんです。こういった責任をとりますというふうであれば、ああそうですかと終わりますけれども、必ずなし遂げますと、現在の気持ちである。じゃあできなんだらどうするのかと。誰も、できなかつたけれども、あのときこう言ったじゃないかということは市長にも言いませんよね。この質問については終わります。

次に、パワハラについてお尋ねします。

今回、この予算執行は適切に行われたかというふうにもお尋ねしました。私、このお話を聞いて、同僚の議員と色々なお話をし、また同僚の議員もそれなりに情報を収集してくれたと思っております。そういった中で、この話を担当された方のお気持ちを、私が直接聞いたわけじゃないんですけど、とにかくやりとりの中で、私としてはすごく怖かったと。ああだから、こうだからと言われるそれが大変怖かったというようなふうに感じられたというふうにも聞いております。ですから、前回予算委員会の中でもお尋ねしました。今回は特別ですという、特別という言葉が使われましたけれども、特別というのは、どのあたりが特別に

値するのをお尋ねします。

○議長（赤尾俊春君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 特別というのは、この間のやつを見ますと、今回のようなチャンスはもうないという意味で特別というふうに言ったんです。

〔5番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 教育長、あなたも子どもに対していいことであれば、必ずきちっと予算化をして、年度当初に計画をして予算を計上し、子どもにいいことであれば、時期が少しずれていてもやると思うんですよ。今回じゃなくて、じゃあもっと次回は違う形で、もっと違う人がということを考えれば、今回のこのいろんな疑問を持たれるようなことをやる必要はないと思うんです。なぜ当初予算に反映できるようなことを、子どもたちにもっといいことを計画されないのか。そうすれば何も問題は起きないんです。教育長、あなたもその一市民と小松氏が経営する、オーナーですか、そこへ食事に行かれました。私は教育長はそんなことはないと思うんですけど、中には、教育長はごちそうになったんじゃないかと、断れなくなったんじゃないかと、そんなことは私はないと思うんですよ。そういったふうに言われる方もお見えでございます。ですから、私が後援か、協賛か、共催かと前回もお尋ねしました。共催というふうに言われました。その中で、一市民とのやりとりが随分あったと私は認識しております。その中で、予算を打たず云々には、ちょっとなかなかこずったというふうにも解釈しております。だから、そのあたりが、予算の出し方について適切に執行されたのか、それとも特別という部分はその予算執行にも配慮されておるのであれば、その特別に対して何か一市民からの特別な圧力ではないけれども、関係の職員がそういったことを受けるようなことがなかったのか、私はそれが心配でなりません。

市民の中では、これから行政に対していろんな提案をされる方もお見えだと思います。しかし、やはり行政はこの条例云々にのっとって適切な予算執行をするのが私は当然のことだと思います。だから、今回予算委員会の中でも、誤解と言うのであれば、誤解を招いた責任はいう弁があったと思います。

ここで再度、御質問します。今回のいろんな進め方について、もし何か感じるものがあつたら、教育長、一言お願いします。

○議長（赤尾俊春君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 委員会に全員の皆さんに参加してみえませんが、委員会で言ったこととダブるかもしれませんが、この件につきましては、スポーツアカデミーの趣旨に沿っていると。大きく2つの趣旨を持っております。1つは、現在の海津市内において行われているスポーツの振興を図ると。競技のですね。それから、海津市民に新しいスポーツとい

うようなものを広めていくというような大きな願いを持っております。

それから、節の間の流用というような形をとりましたんですが、そういうことは以前にも行われてきておることで、法的に問題ないであろうというような判断をしました。

それから、共催というようなことですね、負担金という形でやっただと。この間、委員会のときにも、各学校へ照会をかけたときに、私どもの判断では、実際に野球教室等を行うまでの期間を考えると、十分学校で対応できる期間ではないかなあというふうに考えて学校に照会をかけたんですが、ただし無理のない範囲でということはあるんですけど、そういう点で、もっと土・日にできる方法はなかったかというようなことを、さらに突き詰めて考えれば、よりいい方法があったかもしれませんので、今度、次回の計画を立てるときには、そんなようなことも考慮してやっていきたいというふうに考えております。

○議長（赤尾俊春君） これで六鹿正規君の一般質問を終わります。

◇ 飯 田 洋 君

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、13番 飯田洋君の質問を許可します。

[13番 飯田洋君 登壇]

○13番（飯田 洋君） 通告によりまして、私は防災行政無線戸別受信機の設置について、市長にお尋ねをいたします。

防災行政無線設備設置事業として、平成22年度から平成24年度にかけ、旧3町で別々の周波数で運用されていた防災行政無線（同報系）設備が1波に統一されるとともに、アナログ方式から、より高品質なゴーストや雑音のない音声で受信することができるデジタル方式に更新されました。

設計監理委託料1,134万円、工事費は4億2,525万円で、新年度から付帯装置とともに新たな運用が始まり、災害情報等の伝達が向上します。

ところで、防災行政無線は、屋外のパンザマストのスピーカーから聞く方法と、屋内で戸別受信機から聞く方法があります。それぞれ利用者の状況によって必要であります。

戸別受信機の設置については、これまでの議会においても一般質問があり、答弁されています。「防災ラジオを市民に安価に提供できないか」に対し、「戸別受信機はいろいろな受信方法があり、市として最適な方法を検討する」。

また、「特別な理由により必要とする世帯には、どのような内容の対応をされるのか。補助制度の予定はあるか」に対し、「補助制度についてはこれから検討していく」であります。

かつて、平田町には「防災行政無線戸別受信機購入補助金実施要綱」がありました。要綱の目的は、災害時における被害拡大防止を目的とする。対象者は、平田町在住者とする。補助金の額は、戸別受信機1台当たり消費税込み購入価格の5分の1とし、独居老人及び重度

身体障がい者（1級及び2級）は2分の1とする。また、補助の条件は、町が指定した受信機を購入した者に対し補助金を交付。ただし、不要になったとき、または世帯が転出したときは、戸別受信機を町に寄付するという内容でありました。

また、学校、公民館にも設置され、全自治会長宅にも貸与の形で設置され、一時期では、毎年度当初の自治会長会では、引き継ぎと予備電源の乾電池の配布も行っていました。

今回の新しい運用が始まる設備に対しても、既に補完する装置・方式として、市ホームページの活用、電話応答装置、メール配信、ケーブルテレビの活用があります。さらに、戸別受信機においては、各自治会長宅へは配備が計画されています。情報伝達の方法として、電波によるものと有線によるものがありますが、それぞれ長所を生かして利用されています。

災害発生が予想されるとき、また発生時、いろいろな状況を想定しますと、複数の情報提供・収集の仕方が必要であると思います。つまり、戸別受信機は電波であり、地域密着型テレビとして、地域情報の独自のチャンネルを持つケーブルテレビは有線であります。現在、市内約58%の戸数が利用されています。また、その約半数がインターネットを利用され、情報を収集できる形になっています。

2月12日の群馬大学大学院工学研究科、片田敏孝教授の「水災害講演会」の折にも、早期避難の実施、行政の情報が必要である、地域別の情報が必要である、旧海津町の場合、4,900台の戸別受信機があるが、台風の接近から時間的に関心が高まり、聞く人は多くなると思う等の講演がありました。情報（避難勧告）、早期避難が減災、犠牲者ゼロに繋がるものであります。情報がいかに重要な役割を果たすかという内容の講演でありました。

しかし、この4,900台の戸別受信機も、先には機能しなくなります。市からの情報確認を自ら繰り返しアクセスできる人と、聞くのみのいわゆる弱者もおられると思います。このような中、きめ細やかな情報伝達方法として、戸別受信機の設置に関する補助制度について検討された経緯・結果についてお尋ねをいたします。

さらに、新年度予算において、不感地解消工事として190万円の工事費が計上してありますが、工事当初において電波伝搬調査を実施して、市内一定の音量で聞けるよう設計されたと思いますが、今回どのような工事の必要が生じたのか、併せてお尋ねをいたします。

○議長（赤尾俊春君） 飯田洋君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 飯田洋議員の防災行政無線戸別受信機の設置についての御質問にお答えします。

1点目の、戸別受信機の設置に関する補助制度について検討された経緯・結果についてお答えさせていただきます。

平成22年第1回定例会で、防災行政無線の更新について議員から御質問いただき、戸別受信機を見送った経緯、検討内容について御答弁させていただきました。基本的な考え方は現在も変わっておりません。デジタル戸別受信機を必要とされる方には、個人負担で業者より直接購入していただく方法での考えであります。購入方法については、現在、工事の請負業者と調整中でございますので、決定次第、広報紙で市民の皆様にはお知らせをさせていただきます。

現在、市が設置するデジタル戸別受信機については、設置基準を設けております。避難所であること、公共施設で多くの市民が利用し、管理者が滞在している施設であること、民間施設で多くの市民が利用し、市が必要であると判断した施設であること、屋外拡声子局から音達エリア外で飛び地であることとし、この基準をもとに、今年度までに57カ所の公共施設と3カ所の一般住宅に設置をさせていただきました。来年度は、私立保育園及び道の駅に設置するため予算を計上しております。

なお、当初の計画の段階では、区長、自治会長宅への設置も検討しておりましたが、固定式の屋外アンテナの設置や配線が必要となり、役員交代のたびに屋外アンテナ、室内への引き込み配線の撤去及び新規の取り付け工事が伴うことなどから、設置計画を断念いたしました。

防災行政無線の屋外拡声子局のみの情報伝達手段では、きめ細やかな情報伝達方法とは言えず、全ての市民の方に情報が伝わらないことは理解しております。また、戸別受信機を各家庭に設置したとしても、情報伝達手段はふえますが、全ての市民の方に情報が行き渡ることとは難しいと考えます。

災害情報を迅速かつ広く市民に伝達するため、即時性と伝達力が高い直接広報媒体を複数確保することが重要だと考えております。例えば、防災行政無線、電話対応システム、メール配信サービス、エリアメール、車両による巡回広報などがございます。

特に、平成25年度に予算化しております新たな電話対応システムとしての「テレドーム」は、有効な情報伝達手段として考えております。現在、防災行政無線専用ダイヤルについては、今年度2回線を4回線に増設し運用を行ってまいりましたが、災害時には電話が集中してつながらないことが予想されます。そのため、NTTコミュニケーションズが提供する電話網を利用した大量情報提供サービスとして、ほとんど話し中にならない「テレドーム」を導入し、情報提供することとしました。導入後は、市民の皆様には活用のPRをしてまいります。

群馬大学の片田敏孝教授の講演会でありました、災害時の基本は、聞こえない、連絡がない、知らなかったではなく、自分の身は自分で守る自助、そして自分の身の安全が確保されたときはお互いに助け合う共助の精神を基本に行動していただければ、被害を最小限に抑え

ることができると思います。あわせて、自主防災組織内や地域内において防災情報が確実に伝達される仕組みを構築していただくことが、市からの情報が隅々まで行き渡り、早期避難、犠牲者ゼロにつながるのではないのでしょうか。

また、現在は、災害発生時に速やかに情報を伝えることを重きに考えておりますが、災害初期や生活再建に向かったの時期に、被災した市民の皆様が必要とされる行政情報を速報性、継続性をもって、かつ情報量の制約なしに直接広報媒体で発信することが望ましいと考えておりますが、そのような特性を持つ媒体を当市では有していないため、現実的対応としては、既存のテレビ・ラジオといった間接広報媒体の活用の検討が必要であると認識しております。

今後も新たな通信手段機器等の開発により、情報伝達支援策が整った時点におきまして検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、不感地域解消工事の内容について御説明いたします。

平成22年度に南濃地域、平成23年度に平田地域、今年度、海津地域を整備させていただきました。その後、一部地域によっては聞き取りにくいなどの問い合わせを受け、その都度現場確認をさせていただいております。対策といたしましては、スピーカーの方向調整、音量の調整である程度の地域は解消することができましたが、数カ所の屋外拡声子局のエリアについては、スピーカーの数をふやし、出力を上げる方法でないと解消できないことから、アンプ1台増設、スピーカー6台増設を予算計上させていただきました。

電波伝搬調査を実施して市内一定の音量で聞けるよう設計されているとの御指摘についてですが、音の到達距離やその地点での明瞭度は、建物の構造、走行車両による音、風の雑音やエコー等の聴取妨害要因、聴取者の年齢等に大きく左右され、定量・客観的に結論づけることが難しいことから、当初計画では許容範囲であると判断されたものの、住宅密集地であることや、周辺地域の交通量の問題などから、スピーカー等の増設が必要であると判断いたしました。

以上、飯田洋議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

[13番議員挙手]

○議長（赤尾俊春君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） ただいまの答弁で、今回のデジタル方式に変わった段階で、個人負担で戸別受信機にはお願いをしたいと。それから、自治会長宅の配付を考えておりましたんですけれども、交代時期にアンテナ等の取りかえというようなことも考えると、設置は断念したと。それから、新たな方法を考えていきたい。このような要点だと思いますが、あくまでも戸別受信機について改めて御質問をさせていただきます。

現在の市内統一デジタル方式にされたんですけれども、現在の海津町内の4,900台のアナ

ログ方式の戸別受信機のために、このアナログ方式とデジタル方式の両方を、これからもしばらくの間活用されるのか、この点をちょっと確認したいと思います。

○議長（赤尾俊春君） 総務部長 福田政春君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（福田政春君） 現在、機器につきましてはデジタル方式に改定を行わせていただいたわけですが、総務省との協議の中で、デジタル方式及びアナログ方式につきましては、現在のところ、平成29年まではアナログ方式、今までの電波の方式について使用の許可をいただいております。

現在のところでは、29年まではアナログ並びにデジタル方式、両方の電波を使いまして使用させていただきたいと思っております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（赤尾俊春君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） 平成29年まで旧来のアナログ方式と、これからの新方式のデジタル放送を同時運用されるということですが、例えばことし、25年度の維持管理費として保守委託料の691万9,000円、電気代132万円、計823万9,000円の計上がございますが、こういった本来ですとデジタル方式に統一されたわけですが、アナログ方式と同時に放送するというので、特別な費用負担というのはこの中に発生しておるのでしょうか。

○議長（赤尾俊春君） 総務部長 福田政春君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（福田政春君） デジタル方式に改定をさせていただきました中で、旧来のアナログ方式の機材がございます。その部分につきましては、保守関係での費用が今後も発生をするというようなことで思っております。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（赤尾俊春君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） デジタル方式の戸別受信機は非常に高いということで、財政的なこともありますし、補助制度について市長さんから期待する答弁はいただけなかったんですが、参考にちょっと調べてみたんですが、長野県大町市の市報で、デジタル方式の戸別受信機の補助制度の案内が掲載されておりました。ちなみに、音声のみの安い価格の機種ですが、本体価格が4万4,069円、設備・調整、基準工事費が9,846円、アンテナ代が7,528円、設置調整基準工事費が1万8,886円ということで、合計約8万円の費用がかかる。これに対し、大町市は限度額2万9,000円をそこから差し引きますと、実質個人負担は5万1,414円ということで、さらに屋内のアンテナから家屋の壁の貫通工事、造作工事は別途個人負担ということになりました。確かに非常に高額であると思います。

確かに高いですが、大野町の例をちょっと御紹介したいと思うんですが、昨年大野町では、防災ラジオとして、ふだんはFM、AMラジオが聞ける。広報が始まると自動的に切りかわ

り、スイッチの切りかえにより、広報無線のみの利用もできるということで、価格として1戸に1台を1,000円負担で配付。こういった額ですから、自治会によっては自治会費からまとめて納付して、全戸に設置する例もございます。多くの付加装置を装備すると高額になり、市民の負担もふえ、結局は設置普及につながらないこととなります。公共施設や避難所指定施設等、特別なところには市の負担によっていろいろな装置が付加された機種を設置される必要があると思いますが、一般市民にはまず情報を早く的確に伝えることであると思いますので、現在の旧3町のばらばらの現状の解消をお願いしたいと。そういう意味で私は今回の質問をしたわけでございます。

大野町も当然アナログ方式が、将来については検討の上、こういった防災ラジオの決断をされたと思いますが、将来の見通しと申しますか、先ほど29年度までは現在のアナログ方式と統一したデジタルとの両方の電波ということですが、この29年度以降の将来性とい申しますか、現在どのような情報を得ておられるのかお聞きをしたいと思っております。

○議長（赤尾俊春君） 総務部長 福田政春君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（福田政春君） 今回のデジタル方式に改正をさせていただき時点から、総務省との協議を進めてまいっております。その中で、あくまで29年度までは使用が可能というようなことで、総務省からの協議は終わっております。それ以降の見通しにつきましては、現在のところございませんので、当市といたしましても29年度が目安というふうに考えております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（赤尾俊春君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） テレビのアナログ放送も去年の7月24日に停止しました。この同報系無線も平成19年度以降、アナログ方式は新設、交換、増設等ができなくなったために、これを機会に、今回の工事は旧3町が異なる周波数で運用していたものを、デジタルの1波に統一し、旧3町が同じ恩恵を受けられるための工事と思っております。

最近は防災意識の高まりや町村合併により、本市と同じような工事が全国で行われておりますが、ほとんどの市町村が戸別受信機の設置をしております。私は、財政面もありますので、今回補助金制度と言ってきましたが、できれば少額の貸与保証金のような名目の負担金ぐらいで全戸に行き渡るようにするのがベストであると思っております。

ところで、工事当初の平成22年度には、アナログ方式の将来について、どのような考え方と申しますか、情報に基づいて計画されたのか。いろいろな通信方法があると思いますが、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（赤尾俊春君） 総務部長 福田政春君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（福田政春君） 22年当時、デジタル方式への切り

かえというのは、平成25年度までにはデジタル方式での電波の許可という総務省の方針の中で、当市におきましても22年度から着工させていただいたわけですが、その時点で、電波方式がデジタル方式に切りかえるというのが大前提でございまして、引き続きアナログ方式が使用できるというのが、それ以後の見通しの中で、総務省としてもアナログ方式を29年度までは認めるということでの協議に至っておるということでございます。よろしくをお願いします。

[13番議員挙手]

○議長（赤尾俊春君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） ちょっとくどいようですが、平成29年度、それ以後、現在の海津町の4,900台も使用不能で機能しなくなるわけですが、それ以後、しばらくの間だと思わすけれども、それ以後のことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（赤尾俊春君） 総務部長 福田政春君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（福田政春君） これは再三申し上げておりますように、総務省との協議の中で29年度が目安ということで使用の許可をいただいております。総務省の考えが変われば、また方針等が変われば、こちらとしてもそれなりの対応というのをはさせていただきますけれども、現段階では29年度が目安ということで捉えております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（赤尾俊春君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） 全国でこういう形でデジタルに変換されますと、非常に戸別受信機の各戸での設置が高つく。そういったことで、電波の性質上、デジタル方式の戸別受信機の設置には工事費が伴い、非常に高額になる。そのためにいろいろな方法がとられております。

御承知だと思わすけれども、1つはデジアナ放送、デジタルとアナログのデジアナ放送方式。それからもう1つは、デジタル放送とFM送信方式、こういったものがあるのは御存じだと思わすですが、いずれもデジタル放送を屋外のパンザマストで受信し、スピーカーで放送しますが、受信電波をパンザマストに付設した電波交換送信機により、従来のアナログ戸別受信機、または安価な防災ラジオに再送信する方法です。電波法の規制もあると思わすますが、今、全国でデジタル化に伴う新たな課題として取り上げられています。せつかくのデジタル化の戸別受信機の縮小にならないよう、適切な情報収集のもとに防災拡充に対処していただきたいと思わすます。

現在の旧3町の戸別受信機につきましては、ばらばらの現状をひとつ解消をお願いしたい。そういったことをお願いしまして、質問を終わりたいと思わすます。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 大変よい御指摘を賜りまして、ありがとうございます。

今、市が考えておりますのは、25年度予算をお認めいただきますと、マルチテレドームです。これを行いまして、行政無線の聞こえなかった方々にお伝えいただくと。そして、より積極的に今後進めていきたいと思っておりますのは、実はメール配信サービスであります。きのうも、ある自治会のところへ行きましたら、自治会長さんは行政無線のメール配信サービスを受けると、これを積極的に進めていきたいと思っております。メールですと、どこでも皆さんお持ちになっておられます。ですから、まずはメールに接続していただくということになれば、個人個人で行政無線のメールが来るわけでありますので、それを積極的に進めていきたいと、このように思っております。簡単に接続ができないようで、私も他人にやっていただいたんですが、市の職員のところに来ていただいて、そしてメール配信の接続の手続をやっていただくと。そうすれば、個人の携帯に行政無線が行くわけであります。そういうことを一生懸命やっていきたいと思っておりますので、議員各位の御協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（赤尾俊春君） これで飯田洋君の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩をいたします。午後1時より会議を再開いたしますので、御参集いただきますようお願いいたします。

（午前11時43分）

○議長（赤尾俊春君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

（午後1時00分）

◇ 浅井まゆみ君

○議長（赤尾俊春君） 4番 浅井まゆみ君の質問を許可します。

〔4番 浅井まゆみ君 登壇〕

○4番（浅井まゆみ君） 議長のお許しをいただきましたので、3点にわたって質問させていただきます。

まず初めに、人口減少に歯止めをかけ、定住化対策を。

合併して8年、海津市の人口は平成17年3月1日現在、4万1,078人でありましたが、平成25年2月1日現在では3万7,891人と3,157人もの減少となっています。言うまでもなく、人口減少は本市にとって最重要課題として取り組まなければなりません。市長も施政方針演説の中で、人口減少に歯止めをかけ、「魅力あるまちづくり」を目指し、「暮らしやすいま

ち」「愛着のあるまち」を実現し、定住化を促進していきたいと言われております。

私は今まで数々の少子化対策、子どもを産み育てやすい環境づくりを提案してまいりました。その中には、乳幼児医療費無料化拡大を初め、不妊治療費の助成、妊婦健診の無料化、また赤ちゃんの駅の設置やマタニティマークの導入、さらには幼保一元化、病児・病後児保育、留守家庭児童教室の年齢拡大などがありますが、今度はさらにもう一步、定住化対策として婚活事業を提案いたします。

婚活事業は現在、「かいづ夢づくり協働事業」として、NPO良縁の会ひまわりさんが婚活パーティーなどを行っていただいている、それなりの成果があったと聞いております。また、社協や商工会女性部では結婚相談も行っていただいているところではありますが、他市町では、定住化対策に市の直轄事業として婚活事業を取り入れておられるところがあります。

ここで、2つの市の事業を紹介いたします。

大垣市では、「大垣市子育て支援計画（次世代育成支援後期行動計画）」の主要事業の1つとして、「出会いの場づくりの推進」を掲げています。この「出会いの場づくりの推進」のため、平成22年度からかがやき婚活事業「水都おおがき縁むすび」に取り組み、結婚したいと考えている独身男女の皆さんに出会いの場を提供し、婚活を応援しております。これまで開催したイベントでは、87組のカップルが成立し、実際に結婚へとつながったカップルも誕生しております。

また、大分県豊後高田市では、人口3万人を目指した出会い応援（婚活促進）事業として、企業、団体の社員や会員へ出会い応援イベントの情報を知らせてもらい、独身者の後押しをしていただける企業、団体を「婚活応援隊」として募集し、市全体で独身者を応援する雰囲気づくりをしています。

また、市から認定された「縁結びお世話人」が、お世話したカップルが結婚し、市内定住した場合に奨励金として10万円を助成したり、新婚生活を応援するため、夫婦ともに市内に住所を定め、2年以上定住することを確約した夫婦に新婚生活応援金として10万円を助成、さらには「みんなde婚活応援事業」として、独身男女が出会うための交流会、結婚を推進するための講習会などを開催する団体に対して奨励金を出しています。

今後、本市といたしましても、人口減少に歯止めをかけ、定住化促進のためにこのような婚活事業に取り組みられてはいかがでしょうか。また、定住化対策としてどのような施策をお考えか、市長にお伺いいたします。

2点目に、学校施設の非構造部材の耐震について伺います。

学校施設は子どもの学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の応急避難所としての役割を果たすため、その安全性の確保は極めて重要です。東日本大震災では、学校施設にも甚大な被害が発生、柱やはりなどの構造体の被害だけでなく、天井や照明器具、外壁、

内壁など、いわゆる非構造部材も崩壊し、避難所として使用できない例や、児童・生徒がけがをした例も発生しました。

構造体の耐震化と比べ、天井等の非構造部材の耐震対策は著しくおこなわれている状況であり、早急に対策を講じていく必要があります。

平成23年9月議会において、この非構造部材の点検をお願いいたしましたが、その後の点検状況と、今後どのような計画で対策をされるのか、またいつまでに耐震完了予定なのか、教育長にお伺いいたします。

3点目に、投票所入場整理券に宣誓書を。

期日前投票に行くと、宣誓書を書くとき、いろいろ聞かれたり、じっと見られているので、特にお年寄りの方は緊張して手が震えるなどして行きづらいということをお伺いいたしました。そこで、他市町でも行われております投票所入場整理券の裏面にあらかじめ宣誓書を書けるようにしてはいかがでしょうか。投票率アップのためにもぜひお願いいたします。市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員の人口減少に歯どめをかけ、定住化対策をの御質問にお答えします。

海津市の人口は、議員御指摘のように減少傾向にあり、本市の重要課題となっております。海津市総合開発計画基本構想の将来指標の中で、「人口減少に歯止めをかけること」を本市の重要課題としており、後期基本計画の中では戦略プロジェクトとして、全庁的に意識して取り組んでいることを施政方針において述べさせていただきました。

また、浅井議員より提案をいただきました対策を初めとし、種々の少子化対策や子育て支援施策に取り組んでおります。さらに、海津市において人口流出が顕著な時期があったため、まちづくり委員会において、地域として転出者を抑制するための対策案を打ち出すことを目的としたふるさと定住促進検討分科会を立ち上げ、調査・検討をしていただきました。その中の結論の一つである地域コミュニティを元気にする仕掛けづくりの実施として、かいづ夢づくり協働事業による市民提案型・行政提案型協働事業を本年度より実施しております。

そのかいづ夢づくり協働事業の市民提案型事業として、NPO良縁の会ひまわりさんより、地域活性に伴う出会いの場の提供という婚活事業の提案をいただき、審査の結果、採択し、事業に取り組んでいただいております。

議員提案の婚活事業につきましては、本年度取り組んでいただいたかいづ夢づくり協働事業の効果や、御紹介をいただきました大垣市と大分県豊後高田市の婚活事例を初め、他市町

村のさまざまな取り組みを参考に効果的な方法を進めてまいりたいと考えます。

また、現在、人口減少対策・定住化促進対策の戦略プロジェクトを構成する事務事業として、住宅リフォーム事業、子宝祝い金支援事業、観光PR事業、企業誘致事業などを初め、70余りの事務事業を実施しております。

いずれにしましても、日本全体の人口が減少に転じている中で、短期に人口の減少に歯止めをかけることは極めて困難な課題であります。今後も海津市の恵まれた立地条件や豊かな自然などを広くPRしていくとともに、全ての部署が人口減少の歯止めを最重要課題として、海津市の特徴に合った施策を進めてまいりますので、今後も議員の皆様を初め、多くの市民の皆様からも建設的な御意見をいただきたいと存じますので、よろしく申し上げます。

次に、投票所入場整理券に宣誓書をの御質問にお答えします。

市民目線に立った御提案をいただき、ありがとうございます。有権者の皆様のお宅へ入場整理券を送付する際、その入場整理券の裏面を有効利用し、投票宣誓書の様式を印刷しておけば、御自宅等であらかじめ必要事項を記入いただくことが可能になり、窓口にお越しいただいた際の手間を軽減することができ、ひいては投票率の向上につながることも期待できます。極力早期の導入の実現に向けて御検討いただく旨を既に選挙管理委員会へ依頼しております。選挙管理委員会での詳細な状況については、選挙管理委員会書記長から答弁させます。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 続いて、教育長 横井信雄君。

〔教育長 横井信雄君 登壇〕

○教育長（横井信雄君） 浅井まゆみ議員の学校施設の非構造部材の耐震についての御質問にお答えします。

平成24年度には、市内全中学校において非構造部材の耐震診断を実施しました。診断は、校舎・体育館の天井、外壁、内壁、照明器具、窓ガラス、家具等で実施しました。診断結果では、外壁、内壁でのモルタルの浮きが見られ、平成25年度は、結果に基づき耐震対策の設計を計画しており、危険度の高いものから行っていく予定であります。また、吉里、東江、大江、今尾、海西、下多度の各小学校で、平成25年度に中学校と同じく校舎・体育館で非構造部材の耐震診断を計画しております。

多くの学校が経年劣化してきており、長寿命化を図るため、診断結果を踏まえ、非構造部材の改修も含めた大規模改修工事を財政当局等と協議し、実施していきたいと考えています。

また、施設を日常的に使用する学校教職員の目視等による点検も実施しております。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 続いて、総務部長併選挙管理委員会事務局書記長 福田政春君。

〔総務部長併選挙管理委員会事務局書記長 福田政春君 登壇〕

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（福田政春君） 浅井まゆみ議員の投票所入場整理券に宣誓書をつきまして、選挙管理委員会としての取り組み状況についてお答えいたします。

今回、市長部局からの要請もあり、このほど具体化に向けた検討を始めております。選挙告示後に、各御家庭に郵送する入場整理券の裏面に「投票宣誓書」の様式を印刷しておけば、あらかじめ御自宅で必要事項等を御記入いただけますので、期日前投票の窓口における手間の軽減につながるものと期待できますし、議員御指摘のお年寄りの方が緊張して手が震えて期日前投票に行きにくいとの声にお答えするものと存じます。

ただし、従来のA4サイズ書類と比較しますと、入場整理券の大きさがはがきサイズであることから、どうしても活字が小さくなり、高齢の方々にとって読みにくい、また記入しづらいおそれはあります。しかし、入場整理券の裏面に、期日前投票の宣誓書を印刷する取り組みの方針そのものに関しましては、既に当市選挙管理委員会委員の基本的合意を得ておりますので、レイアウト等を工夫することで問題等を解決できないかと、現在事務局内で模索しているところでございます。

具体的な予定といたしましては、本年4月15日から始まる海津市長選挙の期日前投票から活用できるよう準備を進めたいと考えております。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する選挙管理委員会としての答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございますか。

[4番議員挙手]

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

では、まず1点目、定住化対策についてお伺いいたします。

定住促進のためのまちづくりの委員会の中で、今分科会という形でいろいろ検討されているということでございます。もう1つ御紹介したいんですが、この通告以降に新聞報道されました揖斐川町なんですけれども、新年度より結婚祝い金として、3年以上定住を条件に新婚世帯に5万円を支給と。それから、あわせて結婚や恋愛を応援する相談員制度を設置するというので、その臨時雇用で相談員を公民館などに配置され、商工会と連携して婚活や恋愛のイベントなどの支援を行うという報道がありました。そして、揖斐川町は医療費の無料化も18歳到達年度までの拡充ということも新年度予算に盛り込まれたようでございます。

この報道以降、市民の方より本市でもこの乳幼児医療費の拡大、18歳までに無料にしたいだけないかという御要望をお伺いいたしましたので、ちょっと外れるかもしれませんが、子育て支援ということで、市長に今後拡大されるお考えがあるのか、1点お伺いいたします。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 市の一つの考え方だろうと思いますが、今海津市では、子どもの教育の環境整備に努めておりまして、小学校、最近とみに暑い日が続いておりまして、小学校の空調化を今進めております。ことし、今尾と高須が済みますと、10校のうち9校が空調化ができます。残り1校を空調化して、子どもたちが勉強しやすい環境づくりに努めてまいります。そうした中で、またこういった高校生のいろんなお話がありましたら、これはまた検討してまいりますけど、まずは環境整備に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔4番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） 今後も市民からこのような要望がたくさんあれば、また検討をよろしく願いいたします。

もう1つ、恵那市の例なんですけれども、ここは市外の方が市内に新築住宅を取得された場合に1世帯当たり25万円の助成、そしてその世帯に小学生以下の子どもがいれば、1人につき5万円の定住促進奨励金というものを出しているということがわかりました。そして、定住促進協議会というものも立ち上げられておりまして、あらゆる角度からの検討がされているということでございます。

先ほど答弁にもありましたけれども、本市ではまちづくり委員会の中で検討されているようですけれども、もう一步踏み込んだ定住促進協議会というものを立ち上げられてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（赤尾俊春君） 企画部長 伊藤恵二君。

○企画部長（伊藤恵二君） 海津市への移住、定住を促す協議会を設置してはどうかという御提案をいただきました。

移住、定住を希望される方に対しまして、その相談窓口、あるいは住宅、住まいの情報等を行うことは、スムーズな移住、定住に結びつくものかと思えます。大変効果的な御提案かと思えます。

したがいまして、このような提案をどのような方法で、そしてまたどのような体制で行っていくべきか検討させていただきたいと思えます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問ございませんか。

〔4番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

答弁の中にもありましたけれども、各部局が連携して、市民の方のお知恵をいただきなが

ら、今後対策していくということでございますので、ぜひ結婚祝い金とか定住促進奨励金なども含めまして、あらゆる角度からの御検討をよろしくお願いいたします。

次に、学校施設の非構造部材の耐震化について再質問させていただきます。

24年度に全中学校の耐震診断が終了したということでございます。計画的に行っているようでございます。ありがとうございます。新年度予算にも設計監理委託料として692万円が盛り込まれているところでございますが、今回の国の平成24年度補正予算には、公立学校の耐震化や老朽化対策、非構造部材の耐震化対策等に対応するため、1,884億円が計上されていますが、この補正予算を活用して、平成25年度以降に計画している耐震化等の事業を可能な限り前倒して実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（赤尾俊春君） 教育委員会事務局次長施設担当 岡田健治君。

○教育委員会事務局次長（施設担当）併総務部財政課課長（施設担当）（岡田健治君） ただいまの御質問でございますが、国の補正予算の対応ということで前倒しに実施してはいかがですかという御質問でございますが、中学校の耐震診断につきましては24年度、先ほど報告したとおりでございますが、小学校におきましては平成25年度の実施でございますので、その診断結果に基づきまして今後検討をしていきたいと思っておりますので、計画を立てていきたいと思っておりますので、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

[4番議員挙手]

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

非構造部材の耐震化にあわせて、長寿命化対策も進めていかれるという御答弁がありましたが、文科省が昨年8月に公表した老朽化対策ビジョンによれば、老朽化対策が喫緊の課題であることが強調されるとともに、老朽化対策の今後の進め方として、1つ目に中・長期的な整備計画の策定、2つ目に建物の長寿命化、3つ目に規模の適正化などの重点化が必要であることが示されております。

こうした検討結果を踏まえて、国の平成25年度予算案では、建物の耐久性の向上や水道、電気、ガス管といったライフラインの更新等への補助を行う長寿命化改良事業も導入されると聞いております。

長寿命化改良事業を活用することで、通常公立学校施設は40年程度で建てかえがされておりますが、技術的には70年から80年程度の使用が可能となり、改築と比較すると、工事費のコスト面だけでなく、廃棄物が抑制されるなど、環境面においてもメリットがあるとされております。

そこで、本市の小・中学校において、建築後25年以上たっている建物は幾つぐらいあるのでしょうか。

○議長（赤尾俊春君） 教育委員会事務局次長施設担当 岡田健治君。

○教育委員会事務局次長（施設担当）併総務部財政課課長（施設担当）（岡田健治君） 教室、職員室等がある重立った建物で、建築後25年を経過している建物は、小学校10校のうち6校、それから中学校4校のうち全て25年を経過いたしております。

〔4番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

ほとんどが25年以上たっているということでございますが、非構造部材の耐震化とあわせて、老朽化対策についても中・長期的な整備計画を策定の上、長寿命化改良事業を積極的に活用するなど、計画的に行っていただけますようよろしくお願いいたします。

投票所の入場整理券に宣誓書をとということにおいては、市長選から行っていただくということで、字が小さいということが検討課題とお伺いしましたが、他市町でちょっと調べておりましたが、ホームページでA4版の宣誓書をダウンロードしてやれるようにしておるところもございますので、そういったことも検討していただきながら進めていっていただきたいと思っております。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（赤尾俊春君） これで浅井まゆみ君の一般質問を終わります。

◇ 藤 田 敏 彦 君

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、6番 藤田敏彦君の質問を許可します。

〔6番 藤田敏彦君 登壇〕

○6番（藤田敏彦君） 議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は1点、悲劇の会津藩主 松平容保公の顕彰を。

先ほど水谷議員がかなり詳しくお調べになって質問されましたが、多少八重るところはあるかと思いますが、私は私なりに質問をさせていただきます。質問の相手は市長であります。

質問内容、NHK大河ドラマ「八重の桜」の視聴率はどんどん上がっております。私は毎週日曜日に見るのが楽しみであります。綾瀬はるかが演ずる山本八重は、戊辰戦争、会津鶴ヶ城の籠城でスペンサー騎兵銃、ゲベール銃を持って戦った。「幕末のジャンヌ・ダルク」と呼ばれた。後に同志社大学の礎となった新島襄の奥様になった。

八重のことはこのぐらいでやめますが、さて、本論に入ります。

綾野剛が演ずる悲劇の会津藩主 松平容保は、美濃・高須藩主10代目松平義建の7男として、天保6年（1835年）に江戸四谷の上屋敷で生まれた。会津松平家へ12歳で婿養子となり、養父、松平容敬が病死をし、18歳で23万石の会津9代藩主となった。桜田門外の変のとき、

容保は水戸藩と幕府との間に調停に立ち、幕府に高い評価をされ、京都守護職に任命をされた。そのとき、27歳で藩士1,000名を引き連れ入京した。会津藩の家訓を守り抜き、孝明天皇のために新撰組を支配下に置いて、荒れ狂った京都の治安維持に努めた。孝明天皇崩御後、徳川慶喜が大政奉還、政権を朝廷に返上した。戊辰戦争勃発、会津戦争、白虎隊の自刃、会津鶴ヶ城籠城、無念の降伏をして開城となった。謹慎を解かれて8年後には日光東照宮の官司となり、穏やかな晩年を過ごされ、59歳で亡くなられたのであります。

容保公の一生を略して述べさせてもらいました。以前、宝歴治水を大河ドラマにという運動を大々的に行われましたが、実現できなかった。大変残念でありました。しかし、「八重の桜」では、松平容保は美濃・高須藩の生まれであるとドラマで何度も解説してくれます。これは、我が海津市がメジャーの仲間入りをするチャンスがめぐってきたのだと私は思います。全国ネットで放送され、人気番組の一つであります。大変ありがたいことであります。海津市（高須藩）はどこにあるのか、全国の皆さんは地図を開き、またネットで見ていると思います。

松平義建を父に持つ徳川慶勝（尾張14代藩主）、一橋茂栄（一橋家当主）、松平容保（会津9代藩主）、松平定敬（桑名13代藩主）は、幕末維新史に残る活躍をし、高須4兄弟と称された。こんな立派な人材を高須藩から輩出できたことは、藩士、郷土の誇りであります。そこには、優秀なDNAと教育のたまものではないかと私は思います。

会津藩主の子どもには「什の掟」という7カ条を教え込んだ。ならぬことはならぬと社会的規範を身につけさせた。上士以上の藩士の子どもには、「日新館」という藩校に通うことが義務づけられた。日本で最初にプールがつくられ、体を鍛え、武道・儒教を中心とした学問を学ばせて藩士を育てた。高須藩にも「日新堂」という藩校があり、我が市にある日新中学校の校名はそこからとったものであります。

以前、レガッタの大会で福島県の喜多方の大会に行きました。そのとき、市長は海津市の紹介のとき、全員でステージに上がり、松平容保のお殿様は高須藩（海津市）出身であると大きな声で言われました。会津の人々はびっくりされたと思います。パーティーのとき、ボランティアの方は我々を本当に心温かく迎えていただきました。全国各地へ大会に行きましたが、東北の人の印象が一番よかったと私は思います。

現在、福島県は原発事故、震災で大変人々が苦しんでおられます。逆境に負けない会津の精神で頑張っていたきたい。会津から容保公のふるさと観光ツアーで海津市へお越しになる前に、我々から先に会津へのツアーを計画して、市民、商工会に呼びかけて募集をし、そして交流を深めてはどうですか。

新政権になり、諸問題は山積しておりますが、日本の経済は少し立ち直りの兆しが見えてきたのではないかと思います。新政権の安倍総理は、強い日本を教育で取り戻すと言われま

した。考えられないような凶悪な犯罪が日替わりメニューのように起きている現在、社会環境は大変悪くなっている。歴史を学び、高須藩が産んだ「悲運のスーパーヒーロー」松平容保公を顕彰し、会津の精神を学び、海津と会津の交流をしてはどうか。日本の将来を担う子どもたちのために、志を高く持ってもらい学んでいただきたい。市長のお考えをお聞きいたします。よろしく願いいたします。

○議長（赤尾俊春君） 藤田敏彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員の悲劇の会津藩主 松平容保公の顕彰をの御質問にお答えします。

まず、会津へのツアーを計画して、市民、商工会に呼びかけて募集をし、交流を深めてはについてお答えします。

藤田議員におかれましては、大変ありがたい御意見を御提案いただき、ありがとうございます。会津ツアーに関しては予算を伴うことでもありますので、計画的に進めなければなりません。議会、市民の皆様や行政が一体となって先人の歴史を学び、現地に赴くことも一つの方法かもしれませんが、今後は有益な計画を検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

2点目の、歴史を学び、高須藩が生んだ悲運のヒーロー松平容保公を顕彰し、会津の精神を学び、会津と海津の交流をしてはどうかについてお答えします。

現在、第10代高須藩主を父に持つ会津藩主、松平容保公がNHK大河ドラマ「八重の桜」で放映されており、それをごらんになって、本市の歴史民俗資料館に来館される方もお見えになります。歴史民俗資料館としてもこれを好機と捉え、大河ドラマのPRポスターの借用をして掲示するなどの宣伝活動や、この2月から松平容保公の展示コーナーを設け、わかりやすく解説をしているところであります。

今後についても、松平容保公はもちろんのこと、高須4兄弟を初めとする歴代高須藩主の歴史的事実について、展示解説はもとより、講演会等の開催なども検討したいと考えており、高須藩松平三万石顕彰会の中で引き続き顕彰してまいりたいと考えています。

また、会津との交流については、会津若松市の諸事情も聞きながら、市内全体の地域間交流事業の中で計画的に進めていけるか検討していきますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上、藤田敏彦議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問はございますか。

〔6 番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 藤田敏彦君。

○6番（藤田敏彦君） 市長の大変ありがたいお返答をいただきまして、本当に感謝しております。

今言われました歴史民俗資料館ですけれども、能舞台の片隅に、やはりお客様の要望で、「八重の桜」でいろいろ知りたいと。それで市が対応したということ聞いております。キャパの関係はありますが、高須4兄弟の常設コーナーといえますか、そういうものも検討されてはどうかと私は思います。

といいますのは、最近オープンしました大垣市に芭蕉会館というものが、40億かけて大垣市がつくられたわけですが、そこも戸田のお殿様を中心として、そしてやはり大垣市出身の著名な人物を数名、そういう常設コーナーを設けております。歴史民俗資料館ではちょっと狭いかなと、いろんな倉庫の関係もありますけれども、そういうことは今後とも検討していただきたいと思いますが、どうお考えですか、お聞きしたいと思います。

○議長（赤尾俊春君） 教育委員会事務局長 三木孝典君。

○教育委員会事務局長（三木孝典君） 藤田議員の御質問についてお答えをいたします。

おっしゃるとおりでございまして、まずできるところからということで、現在ポスターの掲示あるいはコーナーを設けて取り組んでおるところでございまして、今後につきましては検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（赤尾俊春君） 再質問はございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 藤田敏彦君。

○6番（藤田敏彦君） この歴史民俗資料館の容保公の資料によりますと、容保公は松平義建、お父さんですね、の7男ということになっております。いろいろ市販されております雑誌とか本には6男ということになっておるわけですが、私は地元である海津市の資料が正しいと思って7男というふうに書かせてもらいましたが、それはちょっと即答はできないかもしれませんが、そのことに関しましてちょっとお返事をいただきたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（赤尾俊春君） 教育委員会事務局長 三木孝典君。

○教育委員会事務局長（三木孝典君） 大変申しわけないんですけれども、史実について、そんなに私も詳しく知っておるわけではないので、後日お知らせをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私も後で確認をいたしますが、義建公は11人の子どもさんを持っておられて、1人早く亡くなっておられるんですね。だからではないかなあと思っております。

もう一度確認しまして、御連絡させていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問はありますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 藤田敏彦君。

○6番（藤田敏彦君） 以前、全協のときに新聞で全面でということをおっしゃいました。そのときには、朝日新聞がそういうことを言ってきておると。それで、それが決まったのでしょうか。それとも、私の考えとしては発行部数とかそういうこともありますので、
_____きょうも午前中、2社の新聞社がお見えになっておったと。そういう発行部数の多いところにされたのか、どういうふうにか
_____ら掲載されるのか、そこの最終をお聞きしたいと思いますが。

○議長（赤尾俊春君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） ただいまの朝日新聞の掲載の件でございますけれども、「八重の桜」が今放映されておりますので、この機会を通じて市民の皆様、あるいは新聞購読の皆様、こういった史実を知っていただくというような提案がございまして、海津市としましてもそういったことに向けた活動をしていこうということで、朝日新聞は東海3県で約41万5,000部ほど発行されております。これを活用いたしまして、紙面の半面を使ってPRをしていこうということで進めておりまして、予定としましては、3月の末日あたりに、まだ何日というのは決定してございませんけれども、未までには掲載予定でございます。

○議長（赤尾俊春君） 藤田議員に少しお願いいたします。

先ほど新聞社の、朝日新聞の購読者のところで少し表現が悪いといいますが、あれがありましたので、ひょっとして議事録を読み返しまして、その点がありましたら削除させていただくことを御理解いただけますか。

○6番（藤田敏彦君） はい、結構です。

○議長（赤尾俊春君） 教育委員会事務局長 三木孝典君。

○教育委員会事務局長（三木孝典君） 失礼いたします。

先ほどの件でございます。7男かという話なんです、こちら歴史民俗資料館が出しております美濃・高須10代藩主松平義建というものの中には、7男銚之允は会津藩主松平容保というふうになっておるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問はございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 藤田敏彦君。

○6番（藤田敏彦君） ほかの例を出しますと、垂井町なんかは皆さん御存じだと思いますが、国道21号線に、垂井へ入りましたら、戦国の軍師、竹中半兵衛のふるさとというような大き

な看板が出ております。ですから、4兄弟ですから、4名を書くのはいいかもしれませんが、メジャーにさせていただけるということで、会津藩主、松平容保のふるさと、そのような看板で市のPRとか、そんなことも考えていただければどうかと思いますが、ちょっとそこのところをお聞きしたいと思いますが。

○議長（赤尾俊春君） 教育委員会事務局長 三木孝典君。

○教育委員会事務局長（三木孝典君） 教育委員会のほうでは、歴史民俗資料館を中心として今そういったようなPR活動を行っておるところでございまして、今後、市長部局と協議しながら進めていきたい、対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（赤尾俊春君） 再質問はありますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 藤田敏彦君。

○6番（藤田敏彦君） 最後になりますが、実は私は4月初めに会津若松へ友達と行ってこようと思っております。そこで、市長のお考えはまだまとまっていないとは思いますが、できましたら、今後の会津に対する、そして松平容保公に対してどのような交流をお考えか、無理かと思いますが、市長の親書でも書いていただけたら、私は会津若松の市長へ届けさせていただきますが、いかがですか。お聞きします。

○議長（赤尾俊春君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私も会津若松へお邪魔しましたときに、先生方と喜多方へボートがあったときに、せっかく来ましたので鶴ヶ城を見させていただきました。そのときに運転手さんにお聞きしまして、容保公は海津市の松平3万石からこの会津にいらっしゃった方なんですけど、御存じですかとお聞きしました。そうしたら、きよとんとしておられました。長い時代がたっておりますし、もう会津の殿様ということで歴史はなっておりますので、多分そうであったんだろうと思います。

私は昨今の中で、会津若松の市長さんと多分全国市長会でお会いできるだろうと思います。あるいは電話してもいいんですけども、こういうことで、一度お話を申し上げたいというようなことは考えようかなと思っております。相手があることなので、向こうの方の考え方を聞きたいなど、このように思っております。親書ということは、大変ありがたいお話なんですけど、どう考えられるのか、そういったことをお聞きしたほうがいいんじゃないかなど、このように思っております。よろしく願い申し上げます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問はございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 藤田敏彦君。

○6番（藤田敏彦君） 無理だとは思いますが、私はそういう気持ちでおりますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（赤尾俊春君） これで藤田敏彦君の一般質問を終わります。

◇ 川 瀬 厚 美 君

○議長（赤尾俊春君） 続きまして、3番 川瀬厚美君の質問を許可します。

〔3番 川瀬厚美君 登壇〕

○3番（川瀬厚美君） 議長の許可を得まして、2点ほど市長にお尋ねやら提案をしたいと思
います。

1点目、海津市となり、はや丸8年になろうとしている。日々市民が安心して過ごせるよ
う、松永市長を先頭に、職員皆様一丸となって尽力していただいていることに心から感謝申
し上げます。

海津市は、ゼロメートル地帯の海津町から養老山系に連なる南濃地域まで地形に富み、そ
れだけに課題も多く、また難題も多いのが現実でありましょう。しかし、行政は市民が利便
性よく、また安心して暮らせるよう生活環境を整備していくことは、言わば義務ではないで
しょうか。

南濃町駒野八幡前付近の市道横は、年中という程水が溜まり、雨が降れば市道が冠水する。
このあたりは播り鉢の底のような所。踏切もあり、通学路でもあるのです。市民の方から
度々ご指摘もありますが、市としてこのような箇所があることを把握しているのでしょうか。
先ずお尋ねをしたいと思います。

2点目に、さらなる市民の健康意識を高めるために。

来年度予算も国民健康保険条例の一部を改正する条例案が提出された。少子高齢化、高額
医療費の増加、社会保険からの移行等々、不可抗力の要因が多いとはいえ、市民の方々への
お願いは本当に心が重い。昨年に続く受益者負担への増大でありますので、本当に辛い。

平成18年の国保の総額予算は31億3,500万円であったが、平成25年度は46億7,000万円とな
り、その伸びは止まるところを知らない。しかし、市民の方々には負担の苦しみしか訴えられ
ないのであります。

市としても、その現実をお知らせし、市を挙げて健康づくりを呼びかけなくてはならない
と思います。健康課、包括支援センターも大変よくやっていると思いますが、市民に広く意
識が高まっているとまでは言えない。2月の社会福祉協議会主催の南濃の会合では、名古屋
から講師を招き、会議前に健康小運動をされたとか聞いております。市も市民皆様の健康意
識を高めるための一つとして、楽しい「海津市健康ソング」をつくり、広く市民に普及させ

てはどうでしょうか。そのためにはいろんな準備が必要でありましょうが、市を挙げてさらなる健康づくりに取り組んではどうでしょうか。ご意見をお聞きしたいと思います。

○議長（赤尾俊春君） 川瀬厚美君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 川瀬厚美議員の1点目の冠水する市道についての御質問にお答えします。

御質問の南濃町駒野八幡近くの市道横の冠水についてのお尋ねですが、今月に入ってお地元の自治会長様より建設課へ連絡が入り、養老鉄道駒野踏切西側の市道が降雨時に水たまりができ、通学路でもあるため検討してほしいとの御依頼がありました。市といたしましては、降雨時に現地を確認し、対処方法等を検討し、お返事をする事といたしております。

また、この件に関しましての問い合わせ等は、きょうまで特段ございませんでしたが、市内において一時的な水たまりが発生する箇所はありますが、地形や路面状況、または排水施設（側溝等）の維持管理及び未整備等が要因と考えられます。

御指摘の箇所は、付近に排水を受ける水路がなく、また踏切を横断する排水施設もありません。小雨であれば地下浸透いたしますが、豪雨時には冠水し、通行車両や歩行者に御迷惑をおかけしている状況であると思います。そこで、降雨時の冠水状況を確認し、できることから対処してまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、さらなる市民の健康意識を高めるための御質問にお答えいたします。

川瀬議員の御指摘のとおり、国民健康保険等の医療給付費は、食生活の欧米化、医療の高度化の影響もあり、右肩上がりに伸びてきています。岐阜県国民健康保険団体連合会の疾病分類別統計調査では、高血圧、心疾患、脳血管障害等の循環器系の疾患がトップとなっており、健診による早期発見、早期治療が重要であることは言うまでもないことですが、川瀬議員がおっしゃる市民の皆様の健康意識を高めることが、将来の医療・介護の給付費を抑える有効な手段であることは十分認識している次第であります。

そこで、市では市民の方に対する健康意識調査を行い、課題を抽出し、将来指標を掲げ、平成20年3月に向こう10カ年の「健康づくりプラン」を策定し、「自分でつくる・みんなで支える健康づくり」をスローガンに、さまざまな健康づくりの取り組みを行っています。その取り組みの中で、特に健康意識の向上につながっている事業の一つに、「サイズダウン教室」があります。これは、生活習慣の改善に着目して、運動と栄養面から自分に合った方法でふだんの生活の中でも取り組んでいただける内容となっています。この教室終了時には、参加者のほぼ全員の方の生活習慣が改善されています。

さらに、今年度は健康づくりプランの中間年度に当たるため、中間見直しを行い、特に生

活習慣病の要因に上げられている食の問題について重要施策として位置づけて、従来の栄養・食生活に加え、食育についても積極的に取り組むこととするなど改定を行いました。

このほど、新たに取り組むこととしました食育につきましては、旬を知り、体によいものを選び、食文化を次世代に伝えていくことを目的とし、地域の産物や郷土料理を普及するとともに、食べ物のいのちを感じる力・選ぶ力・味がわかる力・料理ができる力・元気な体ができる力を身につけていただくため、関係団体にも協力をいただきながら普及に努めることといたしております。

一方、川瀬議員が申されます2月の社会福祉協議会主催の南濃の会合での健康小運動は、福祉推進委員会の折に介護予防事業の一環として市で行っている介護予防サポーター養成講座として実施したものであります。これにつきましては、昨年からの新規事業であり、高齢者サロンや自治会で自主的な介護予防の活動を実施している民生児童委員や福祉推進委員の皆さんに、出張型介護予防教室を御案内し、運動指導士や歯科衛生士、保健師を派遣しまして、介護予防・健康づくり事業の一環として実施している事業でございます。

これは、従来の公募型の介護予防事業に加え、市から運動指導士らとともに出向く出張型の介護予防教室であり、地域において実施し、より多くの方に介護・健康について考えていただき、健康意識を高めていただくよう普及啓発をしているところであります。この出張型介護予防教室は大変好評であり、今後も強力に事業の推進に努めてまいります。

そのほかにも、介護予防教室としましては「転ばん教室」「忘れん脳教室」「歯つらつ教室」「おいしく楽しい栄養教室」、社会福祉協議会委託の「ピンピンキラリ」、運動指導士による発汗コース、ヨガとフットセラピーの心身コースなどを行っており、今後もこれらの諸事業によりまして市民の皆様様の健康と意識の向上を図ってまいります。

さて、川瀬議員より御提案をいただきました、「海津市健康ソング」をつくり広く市民に普及させてはどうかについてであります。歌を歌うことは、心と体の健康づくりに有効であるとの認識はしていますが、健康づくりの方法は、個々の生活リズムが多様化していることから、関係団体の御意見をお聞きしながら、今後の検討課題とさせていただきたいと考えていますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、川瀬厚美議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問はございますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 川瀬厚美君。

○3番（川瀬厚美君） 1点目の冠水する市道について、現地を底辺にしまして、JAの南濃支店から南濃庁舎に向かって鉄道の上から西に258まで、大体面積的に9ヘクタール近くあります。道路に沿っての家はともかくとして、中に約10軒ほどありますけれども、その家の

方々からは、道幅の拡幅というお願いも多々されておりますけれども、しかし、道路を広げるには雨水を通すところがない、下水の管は通ったけれども、雨水を通すところがないということで、道路網の整備ということはままならない現状であります。

また、踏切近くの家では、ガマが噴くということを聞いております。ですから、そういった排水の整備ということは今後本当に考えていただきたいと思っております。そのような現状の地域があるということをお知りおきいただきたい。今すぐにどうこうということはありませんけれども、いろんな課題もありましょう。しかし、そういう地域もあるということをして市長さんは頭に置いていただきたいなど、そんなことを思っております。

次に2点目の、さらなる市民の健康意識を高めるためにでありますけれども、サイズダウン、私も参加しておりました。健康でいたいのは誰しも同じであります。しかし、健康でいるための行動を全員がしているとは言えません。では、行動を起こしていない人のために、行政としてどのようなきっかけづくりをするかだと思います。訪問して健診を呼びかけるというようなことは、きっかけに結びつく大変大切な作業であり、まちの行政からして大変うれしく思います。

それは点でありますけれども、面で輪をかけることも必要であります。特定健診の受診率が低いということ、先日の文教福祉委員会である課長がなげいておりましたけれども、市内の医師会でどこが受診率が高いか、低いか、こういったことは木村部長さんは把握してみえるかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（赤尾俊春君） 川瀬議員にお尋ねいたします。

1 問目の件に関しましては答弁は要らないのでしょうか。

○3 番（川瀬厚美君） はい。

○議長（赤尾俊春君） 市民福祉部長 木村元康君。

○市民福祉部長（木村元康君） お答えいたします。

特定健診の受診率でございますが、ここ数年は強力に普及を推進していくというようなことで、職員によりまして各戸、重点地区を定めまして訪問させていただいております。そのもとになる資料につきましては私どもも持っておりますが、これにつきましては、あくまでも推進のためのものがございますので、今この場でどこが高く低いというようなことは差し控えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（赤尾俊春君） 再質問はございますか。

〔3 番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 川瀬厚美君。

○3 番（川瀬厚美君） 先ほどの点であり、また面でということをお申し上げしましたがけれども、面といいますのは、私は一昨年でしたか、市民課の伊藤課長さんをお願いして、どの自治会

が健診率が高いかという願いをしましたところ、市内全域の受診率が出たんですね、地区別に。ですから、こういったことは広く皆さんに知っていただいて、また励みになったりできたらいいなど、そんなことを思って今お尋ねをしたんですけれども、そういったことは公表できないということはありませんけれども、しかし、さらに普及をする、意識を高めるということは、地域、自治会の力をかりることが大事ではないかなと、そんなことを思っております。

それと、成果を上げることは的を狭める。つまり今、市全体でこうしましょう、あぁしましょうでありますけれども、行政は部があり、課があり、またその中に担当が見えます。現在、海津市内に小学校が10ありまして、10校区あります。その10校区に職員の方は仕事の量をふやすことは私は本意ではありませんけれども、その10校区に保健師さんの方々を担当についていただいて、おのおのの気持ちでその校区の健康意識を高めるもの、また指導するもの、こういったものはさらに健康推進は図れるのではないかなと、そんなことを思っています。

地域におきましても、当然農村地域、また南濃南部の住宅地域、またその課題も違うかもしれない。また、塩分のとり過ぎだとか、私は脳卒中とか心筋梗塞の予防をしたいとか、その保険医さんによって、その校区の健康推進を図ってもらえるのではないかと、そういったことが可能かどうか、ちょっとその点もお聞きをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（赤尾俊春君） 市民福祉部長 木村元康君。

○市民福祉部長（木村元康君） その点についてお答えいたします。

現在の健康課の保健師でございますが、正規の職員9名と日日雇用2名、11名で行っております。10校区それぞれ1人ずつということでございますが、それぞれ担当地区を持たせて責任を持って推進をしていくということにつきましては、大変有効にも働こうかと思っておりますが、今現在、先ほども申し上げましたように重点地区を定めまして、健康課、そしてまた市民課の職員二十数名によりまして訪問をして、年間450軒ほどのお宅を訪問しまして受診勧奨をしております、その成果につきましても数字として上がってきております。こういったことを当面続けて、並行してそういったことも考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 川瀬厚美君。

○3番（川瀬厚美君） 職員の方の負担を多くすることは本意ではありません。ですから、できたら私は、もしもというならば自治会、また必要に応じてその手先となっていただくようなボランティアの募集をして、そういう普及活動がさらにできたらいいなど、そんなことを思っております。

それともう1点、健康週間をつくって、グループ、また自治会でそういう運動を展開していく。そして、非常によい運動のことには表彰をすとか、地域にそういった意識を高めるために、そういったこともあったらどうかなと思うんです。

南濃町時代、ノーカーデーというのがありました。今は、距離にもよりますけれども、職員の方もその週間には、天気の良い日は自転車に乗って登庁していただくとか、またそういった運動をしていただくなれば、市民にもさらに目につくのではないかなと、そんなことができるかどうか、ちょっとその点も、市長さんでもいいし、部長さんでもよろしいが、お答えをいただきたいと思います。

○議長（赤尾俊春君） 市民福祉部長 木村元康君。

○市民福祉部長（木村元康君） 健康週間の御提案をいただきましたが、先ほど市長の答弁にもございましたが、健康づくりプランによりまして、健康づくり事業推進を行っております。その進捗状況等を確認というか、御指導願う機関としまして、健康づくり推進協議会を持っております。ここには各種団体の代表の方々等を委員さんとしてお願いしまして、さまざまな協議をしていただいておりますが、そういった中で、こういった健康週間につきましても、方向性を見出していきたいなと思っておりますし、今現在、10月の末日に行われております産業感謝祭ですね、あちらと並行しまして、「ひまわり」によりまして健康展を行っております。この事業も大変市民の方々にも定着してきておりますので、こういったものを活用した形で対応できないか、我々のほうからもまた提案をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（赤尾俊春君） 再質問はございますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 川瀬厚美君。

○3番（川瀬厚美君） 市としても、いろんな取り組みをしていただいていることに対して、本当に感謝を申し上げます。

医療費は、その県によって大きな差があります。見てみますと、岐阜県も全国的にはそんなに高くない。かなり下のほうにおりますけれども、まだまだ下の県もいっぱいあるんです。ですから、下のほうはそれなりの取り組みをしているということですので、私は海津市民の皆さんの負担が少しでも軽くなるよう、このような提案をしておりますので、担当部署のさらなる御尽力を切にお願いをして質問を終わります。よろしく願いします。ありがとうございました。

○議長（赤尾俊春君） これで川瀬厚美君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩をいたします。2時30分から会議を再開いたしますので、よろしく願いいたします。

(午後2時10分)

○議長（赤尾俊春君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後2時30分)

◇ 堀 田 みつ子 君

○議長（赤尾俊春君） 8番 堀田みつ子君の質問を許可します。

[8番 堀田みつ子君 登壇]

○8番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして、2点についてお尋ねします。

1点目は、詳細な予算概要書の全戸配布をということでお願いします。

施政方針で市の将来像として、「協働が生みだす 魅力あふれるまち海津」ということを最初に述べられております。市民参画の市政を基本理念として、対等な立場で責任を共有するとも述べられていますが、これまで対等で責任を共有できるだけの情報が市民に知らせてきたか、いささか疑問であります。

基礎的な情報を持っているのは行政であり、情報開示の方法や時期も重要で、それぞれの事業なども変更可能なうちに市民に知らされなければ、市民は意見を出しただけで、実際に反映されないということになってしまいます。また、議会で可決された当初予算なども海津図書館で公開されているに過ぎず、市報に予算概要のさらに概要という状態で掲載されていますが、詳細な内容が広く知らされているわけではありません。

長野県の阿智村では、予算概要に関して事業名、目的、期待される効果、内容、財源内訳など142ページにわたる詳細な「村の予算概要」を全戸に配布しています。住民参加の市政には情報公開は重要なことですので、海津市においても詳細な予算概要書を配付してはいかがでしょうか。

2点目は、生活保護制度についてお尋ねします。

生活保護制度に関して、昨年9月議会のおり、職員の配置を生活保護受給世帯の増加傾向がみられるということであれば、対応は考えていきたいと答えていただきました。その後の対応をおたずねします。

そして今、平成25年度予算を政府が1月29日に閣議決定した、それは生活保護費を削る中身になっております。この保護基準の引き下げが生活保護受給世帯に大きな影響があると思います。また、就学援助制度や、そのほかにも、課税最低限であるとか、国保や介護保険などの減免制度にも影響が出てくると考えられますが、実態をお聞かせください。

なかでも、教育の機会均等の権利にかかわる就学援助制度についてたずねます。

準要保護児童・生徒の認定基準は、生活保護基準の1.3倍ということになっていますので、就学援助を受けられなくなる児童・生徒が出てくるのではないのでしょうか。教育による貧困の連鎖を断ち切る機会を奪うことになりませんか。そのようなことがないように市としての対応をたずねたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 堀田みつ子議員の詳細な予算概要書の全戸配布をの御質問にお答えします。

海津市は、平成19年3月に平成28年度までの10年間を計画期間とする海津市総合開発計画を策定し、市の将来像である「協働が生み出す 魅力あふれるまち海津」の実現を目指し、さまざまな施策を実施しております。

本市は、まちづくりの手法として3つの考え方を基本に実施しております。

市民と市（行政）との協働を進めます。

市民と行政の協働によるまちづくりを基本に情報を共有し、相互理解のもとに、市民と行政がお互いの立場に相ふさわしい力が発揮されるまちづくりを進めていきます。

2つ目としまして、自立できるまちづくりを進めます。

地域主権は、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会を目指しています。本市は、限られた財源をどう配分するかを市民とともによく考え、「自己決定・自己責任」を基本として自立できるまちづくりを進めます。

行政評価システムによるマネジメントを進めます。

より効果的で効率的な行財政運営を進めるため、行政評価システムによる総合開発計画のマネジメントを行い、少ないコストでより高い成果が上げられるよう、施策と事務事業の改善を進めます。また、市民へ計画の進行状況について明らかにします。

このようなことから、現在、予算の概要につきましては、予算の議会議決後に市のホームページで公表を行うとともに、市報で当初予算に盛り込まれた主な事業の内容と事業費について、総合開発計画の基本目標ごとに公表しております。

また、当初予算書や行政評価報告書なども、海津図書館の情報公開コーナーだけではなく、海津庁舎では財政課や企画政策課、平田・南濃庁舎では市民総合窓口課で閲覧に供しております。

詳細な予算概要書の全戸配布については、現在のところ考えておりませんが、市報で予算の概要をお知らせするページ数をふやすなど、市民への説明責任や透明性の確保に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、生活保護制度についての御質問にお答えします。

まず、生活保護にかかわる職員の配置についての質問にお答えします。

昨年、第3回定例会の折にお答えさせていただきました平成24年8月末現在の生活保護件数は、74世帯93人でした。その後、8世帯13人が廃止、9世帯11人が新たに保護開始となり、本年2月末現在、75世帯91人となっており、直近半年間の被保護件数は、ほとんど同数で推移しておりますが、平成18年には38世帯であったことからすると、7年間でほぼ倍増しているのが現状であります。

社会福祉法では、「現業を行う所員の数は被保護世帯の数が240以下であるときは3とし」であり、単純に計算すると80世帯に1人の現業員を配置することになります。当市においては現在、専任の現業員1名と兼務の査察指導員1名が生活保護の業務に携わっておりますので、今後増加傾向になれば、厳正な生活保護制度運用のために、適切な職員配置を行ってまいります。

次に、現在、国が示しております生活扶助基準の見直しに伴います生活保護受給世帯への影響ですが、1月29日閣議決定された2013年度予算の政府案によりますと、2013年度から3年間に国費ベースで6.5%の生活扶助基準を引き下げることとしております。このことによる影響でございますが、まず個人住民税の非課税限度額については、限度額が生活保護基準額をもとに算出されていることから、住民税非課税限度額が引き下げとなる可能性があります。これにより、介護保険制度のように住民税非課税限度額に連動して、所得階層により保険料や利用者負担等を判断することとなる制度については影響が生じるものと思われまじ、また、直接生活保護基準を減免等の基準とする国民健康保険の医療費の一部負担金の減免等のような制度についても影響が生じるものと思われまじ。

しかしながら、国は非課税限度額の見直しについては、26年度以降の税制改正において対応するとし、また非課税限度額を参照しているものについても、26年度以降の税制改正を踏まえて対応するとしており、非課税限度額が定まらない限り、その影響についてはわかりかねる次第であります。

また、厚生労働省は、生活扶助基準の見直しに伴い、他制度に生じる影響については、それぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分考慮しながら、できる限りその影響が及ばないように対応することを基本的考え方とすると示しており、現時点でどのくらいの方々に影響を及ぼすものなのか推測することはできません。今後は、26年度以降の税制改正等、国の具体的な対応を注視し、対応してまいりたいと考えております。

なお、議員御質問の準要保護者に対する就学援助等、地方単独事業について、厚生労働省は、国の取り組みを説明の上、その趣旨を理解した上で各自治体に判断していただくよう依頼するとしておりますので、教育長から回答させていただきます。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 続いて、教育長 横井信雄君。

〔教育長 横井信雄君 登壇〕

○教育長（横井信雄君） 堀田みつ子議員の生活保護制度の御質問にお答えします。

就学援助制度については、昨年の定例会にも申し上げましたように、現在の認定基準は国よりの補助金が出ていたときの基準を引き継いだもので、現在はその基準で援助決定しております。どの自治体も長引く不況や経済状況により、財源の確保が大きな課題となっておりますこともお話ししたとおりであります。本市における昨年度の最終受給者は123世帯180人、受給率は6%で1,428万3,706円、本年度最終受給者は119世帯164人で、受給率は5.5%、1,221万8,188円と、同じ基準ではありますが、減少しました。

御質問の生活扶助基準の引き下げに伴い、就学援助を受けられない児童・生徒が出てくるのではということに関してであります。本年度認定者164人の認定基準値を分析しました。その結果は、1.0以下、112世帯154人、1.0を超えて1.1以下、3世帯4人、1.1を超えて1.2以下、3世帯5人、1.2を超えて1.3以下、1世帯1人でありました。また、1.3を超えているのは4世帯6人が不認定という結果でした。

認定につきましても、単純に数値だけの判断ではなく、個別で家庭状況、収入等を確認の上、教育委員会にて協議して決定しております。今回もし生活扶助基準の見直しがありましても、できる限り影響が及ばないように、趣旨をよく理解した上で各自治体で判断をとという方針が出ておりますので、先ほどの分析結果をもとに、個々の状況を踏まえながら認定をしてまいります。

また、基準値の見直しにつきましても、昨年の定例会に、「本年度の状況や適切な受給者把握に努めながら検討していきたいと考えております」と述べさせていただきました。基準値については、当面は現状のままであっても、教育による貧困の連鎖を断ち切る機会を奪うことにはならないものと考えております。

しかしながら、堀田議員が述べられていることも踏まえながら、今後、生活扶助基準の見直しが実施されましたら、個々の状況をよく把握しながら、基準の見直しにつきましても対応していきたいと考えております。

以上、御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（赤尾俊春君） 再質問はございますか。

〔8番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） それでは、まず生活保護に関してのところなんですけれども、職員は上司を入れて2名というふうで、前回もやはり本当に個々の対応が大変なのでふやしてほ

しいというふうをお願いしたんですけれども、やっぱり今、担当のケースワーカーの人は、自立していただくためにも一緒に職安のほうへ行かれたりだとかということも当然してみえるんですよ。そうすると、庁舎内で机に座ってまずやらなくちゃいけないことも両方ありますので、そういう点についてもう1回、だんだん合併時に比べてふえているというふうな、今の経済状況から考えて減っていくなんていうことはちょっと考えられないですし、そういう意味でいうならば、やはり個々のそれぞれの保護を受けたい方なり、そういう方の心に寄り添っていただきたいというのがありますので、ぜひとも配置のほうはもう一度考えていただきたいなと思います。

もう1つの基準の引き下げというのを細かく答えていただきましたけれども、やっぱりこの条例の要綱の中にも、固定資産税の減免取扱要綱というところにも、収入が生活保護法による保護基準額以下のものが所有する固定資産に対しては100%減免の対象になるというものがあるぐらいですので、やっぱり保護基準が下がるというようなことは大変、保護を受けていなくてもかかわってくるということを一言お伝えしたいと思います。

それと、教育長のほうは、できるだけ今の状況を下げるようなことがないようにとは言っていましたので、本当に教育の機会、それぞれの子が本当に幸せに生きていくためには、やっぱり一番のものは教育の機会であろうと思います。安心して学校に行って、同じようないろんなことができるというような状況にさせていただくために、ぜひとも頑張っていたきたいと思います。

職員のことについてと、もう一度、今の基準、このままで今皆さんで検討されている中で、基準というのは何にしる下げないというふうに思ってよろしいですね。それを一つ。

○議長（赤尾俊春君） 副市長 後藤昌司君。

○副市長（後藤昌司君） 職員の配置につきましては、第3次定員適正化計画もございまして、そういったことで今後一生懸命また検討していきたいと思っております。そして、業務が円滑に進むように社会福祉士、社会福祉主事なりの有資格者を積極的に配置をして、業務の推進に当たらせたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（赤尾俊春君） 教育委員会事務局長 三木孝典君。

○教育委員会事務局長（三木孝典君） 堀田みつ子議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど教育長が申し上げましたとおり、現在も数だけではなくて、単純に数値だけの判断ではなく、個別に家庭状況や収入等を確認の上、教育委員会として決定をしているところがあります。また今後、生活扶助基準の見直しが実施されましたら、個々の状況をよく把握しながら、基準の見直しにつきましても対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

[8 番議員挙手]

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） ありがとうございます。

では、本当にそれぞれの子どもさんたち、住民の方、そういうところに寄り添って考えていっていただきたいということを述べさせていただきます。

それでは、予算概要の全戸配布についてお尋ねします。

今、私、実際にこうした村の予算概要という事業計画書等のものを持っているんですけども、結構細かく書いてあって、実際この村の戸数からいうと、何とかこれは配布できる、予算的なものもできるというふうなことをお聞きしましたので、海津市の世帯数のことを考えるとなかなか難しいと思うんです。それならば、せめて概要書でももう少し詳しく、最初に2月21日だったかな、説明していただける予算概要書も、もう少し例えば詳しく入れていただいて、そしてその概要書を案の状態ホームページにアップするという、そういうことはできないでしょうか。今は、この議会が終わってから、実際のところ予算概要をホームページに載せられてはいるんですね。そういうことを考えても、いただいている実際の予算概要書の中を見ても、例えばついこの間の予算審議の中であったハリヨだとか、そんなところも説明なんかでも簡単に幾らと書いて、ハリヨのところだけしか書いていなかったから、全部この金額がハリヨのところに使われるのかなというふうなことを聞かれた方があって、でもそうじゃなくてほかのところにも使いますよというふうな予算の概要書になっているんです。こういうふうな概要だけじゃなくして、予算の財源内訳みたいな、これが国から来る補助金だよとか、市の一般財源で自分たちで賄う分だよというのがわかるような概要書にして、議員のほうの説明も、そういうことをしていただくと、もっと予算の審議なんかでもスムーズに、さらに深く審議ができるんじゃないかと思うんですけれども、その点についてちょっとお願いします。

○議長（赤尾俊春君） 副市長 後藤昌司君。

○副市長（後藤昌司君） 先ほど市長のほうから御答弁をさせていただいたとおりでして、ホームページなり、また広報等でなるべく詳細に今度は御案内するという予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

21日ですね、この本会議が終了いたしまして、25年度の予算が成立するわけでございますが、それ以前にというような御意見をいただきました。それにつきましては、私どもだけでは判断できませんので、議会の皆様方と今後よく協議をさせていただいて、今後の検討課題ということでよろしく願いしたいと思います。以上でございます。

[8 番議員挙手]

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 検討課題というふうにしていただけるといのはよいんですけども、ただ記者発表しますよね、予算概要書。細々したのじゃないけれども、記者発表したんですから、その案というふうでアップしてもおかしくないんじゃないかというの思うんですけども、例えばホームページに出すということに対して時間がかかるんでしょうか。

○議長（赤尾俊春君） 副市長 後藤昌司君。

○副市長（後藤昌司君） 毎年恒例で、この第1回定例会の新年度予算につきましては、議会の皆様方に概要説明をさせていただいた翌日に記者発表のほうはさせていただいているわけでございます。また、先ほどおっしゃいましたことにつきまして、やはり議会の皆様方と協議をさせていただきながら進めてまいりたいということで、この場ではこれ以上の答弁はできませんので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） それでは、今ホームページの中にある決算の内容なんかについても、議員のほうには一般会計、特別会計における主要な施策の成果等説明書というのが配られます。この中にはもう少し詳しい内容が盛り込まれておりますので、人件費がどれだけだとか、支出総額がどれだけだとかというような形、だから予算と決算の2つをわかりやすい形で比較できるような、そういうことも含めてちょっとお願いしたいなと、私はそういうわかりやすい形でお願いしたいということとともに、今ホームページでも皆さんに見えていただけるようになっております。そして、情報公開コーナーの中のホームページに、海津の図書館ですごく膨大な資料が見えていただけるようになっておりますけれども、例えばその中でも、予算とか決算の部分だけを、せめてそれぞれの支所というか、海津庁舎、南濃庁舎、平田庁舎というふうにありますけれども、さらに支所もあるんですよ。そういうふうなところでも、近くだったら行けるわという方だってあると思うので、そういうところでも予算と決算というような、それと簡単な何かというのは見られるように、公開できるようにということは考えられますでしょうか。

○議長（赤尾俊春君） 副市長 後藤昌司君。

○副市長（後藤昌司君） 先ほど来からの御意見でございます。真摯に受けとめさせていただきまして、今後また努めてまいりたいというふうに思っております。

それと財源等が表示されていないのではないかとおっしゃいましたが、今議員の皆様方に配付させていただいております予算書の事項別明細書の中に、財源内訳等明確に入っております。そういったことでよろしく願いしたいと思います。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（赤尾俊春君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 予算概要の中のそれぞれの事業内容のところに、どのような財源がこれ、これだけが補助金だとか、これが一般財源からというふうな、一緒のところにある見やすいものをお願いできたらなと思いますので、検討課題の一つとしてよろしくお願ひしたいと思います。

実際に議会と考えていかなくちゃいけないという中で、ホームページの市議会というところをクリックすると、実際に可決、それから否決みたいところがわかるようになっているんですけども、その中にあるのは、ただ何号何々という程度の説明しかないので、例えば議会のところと財政のところとのリンクができるというか、そっちに飛べるような、何かそういうようなこともひとつ考えていただきたいな。ここだけ見れば、この中身は何だろうというふうに思ってしまうので、財政のところに行けば、補正予算で細かく書いていただいております。そういうふうなこともあるので、せっかくいいホームページの部分部分にあるので、それが飛べるような、位置がここにそういうことがあるよということがわかるような方法をともに検討していけたらなと思っておりますので、よろしくお願ひしまして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（赤尾俊春君） 答弁よろしいですか。

○8番（堀田みつ子君） いいです。

○議長（赤尾俊春君） これで堀田みつ子君の一般質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○議長（赤尾俊春君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会といたします。

なお、予定された一般質問は全て終了いたしましたので、あす3月19日は休会とし、次回は3月21日午前9時に再開しますので、よろしくお願ひいたします。御苦労さまでした。

（午後2時59分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成25年3月18日

議 長 赤 尾 俊 春

署 名 議 員 川 瀬 厚 美

署 名 議 員 浅 井 ま ゆ み